

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(平成 2 9 年 第 4 回 有 田 川 町 議 会 定 例 会)

平成 2 9 年 1 2 月 6 日

午 前 9 時 3 1 分 開 議

於 議 場

日 程 第 1 一 般 質 問

2 出 席 議 員 は 次 の と お り で あ る (1 5 名)

1 番	谷 畑 進	2 番	小 林 英 世
3 番	辻 岡 俊 明	4 番	林 宣 男
6 番	殿 井 堯	7 番	佐々木 裕 哲
8 番	岡 省 吾	9 番	森 谷 信 哉
10 番	堀 江 眞 智 子	11 番	中 山 進
12 番	新 家 弘	13 番	湊 正 剛
14 番	増 谷 憲	15 番	橋 爪 弘 典
16 番	亀 井 次 男		

3 欠 席 議 員 は 次 の と お り で あ る (な し)

4 遅 刻 議 員 は 次 の と お り で あ る (な し)

5 会 議 録 署 名 議 員

3 番 辻 岡 俊 明 12 番 新 家 弘

6 地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 氏 名 (1 3 名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
住 民 税 務 部 長	清 水 美 宏	福 祉 保 健 部 長	早 田 好 宏
総 務 政 策 部 長	中 裕 準	消 防 長	栗 栖 誠
産 業 振 興 部 長	立 石 裕 視	建 設 環 境 部 長	鈴 木 幸 敏
総 務 課 長	竹 中 幸 生	企 画 財 政 課 長	中 屋 正 也
教 育 委 員 長	堀 内 千 佐 子	教 育 長	楠 木 茂
教 育 部 長	山 田 展 生		

7 職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 事 務 局 職 員 の 職 氏 名 (2 名)

事 務 局 長 一 ツ 田 友 也 書 記 林 美 穂

平成29年第4回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	殿井 堯	①今後の町の高齢者対策を問う ②町の防災対策を問う
2	佐々木裕哲	①大雨による雨水排水対策を問う
3	辻岡俊明	①町ホームページの刷新について
4	岡 省吾	①今後のまちづくりについて過疎地対策をどう考えているか ②林業活性化に向けての取り組みを ③「エコのまち有田川町」 ゴミ減量の取り組みについて
5	小林英世	①本町の道に関して ②森林の水源涵養機能について
6	堀江眞智子	①外国語活動について ②介護保険制度について ③藤並地区の通学路について
7	増谷 憲	①防災対策について ②交通安全施設の整備について ③地域おこし協力隊の導入について ④空き家対策について ⑤公共交通のあり方について

8 議事の経過

開議 9時31分

○議長（湊 正剛）

おはようございます。

ただいまの出席議員は15人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか12人あります。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（湊 正剛）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり、7名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可します。

……………通告順1番 6番（殿井 堯）……………

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君の一般質問を許可します。

殿井堯君の一般質問は一問一答形式です。

6 番、殿井堯君。

○6 番（殿井 堯）

ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

きょうの一般質問は後期高齢者に対して、町が今後どのような対処をいただけるのか、これを一番目にやって、その内容は1番、2番で後期高齢者、2番目には今、災害が大変多く出ております。災害に対してどのような対処を町はしていただけるのか。この2項目の質問をきょうはやらせていただくわけですが、今、現在、こういう時期になりますと、議員活動が大変活発になっております。あっちの町、こっこの町と、大変議員活動に入り乱れています。また、私も頑張っって来年の3月議会にここで一般質問をできるように各地を議員活動でさまようております。今度、ここでまた3月議会に町長に対して質問できるように頑張りたいと思います。

質問内容に入らせていただきます。まず、1番目の高齢者に対して、ごみ問題ですね。今、旧吉備町は特になんですけれども、ごみ問題に対して旧吉備町の場合はステーション、隔離場所、ここへ置けという場所がある。そこへ持っていくのに高齢者は生ごみなんかは大変重たいんです。そのステーションへ持っていくまで、1キロメートル、2キロメートルと、かなり遠いところがあるんです。そのごみを私らはどないして持っていったらいいんですか。今、議員活動をやっているんで、そういう問いが僕に返ってくるわけです。近所の人に済まんけど、私、もうステーションまでごみをよう持っていかんで、何とか持っていつてもらえませんかと言って、近所の人に頼んで持っていつてもらっているわけなんです。だけど、毎回、毎回、ごみを近所の人に持っていつてもらおうということも気をつかうということなんです。

そこで、町の対策をお伺いするのは、そういう状況に置かれた年寄りの人が、そのステーションまで持っていくのにどんだけ苦勞しているかということ把握してもらって、この質問の先は、まずごみ問題とか、環境問題は建設、まして高齢者の対策は福祉と、そういうことになって、おのおの質問になると思いますけれども、そういう対策をどのように今後、考えて処置をしてもらえるのか、それを町長並びに担当部長、課長なりにお伺いするわけです。

1問目はこういう質問なんですけれども、また2問目も同じように、ここ2年ほど前ですか、もっと前ですか、選挙の縮小をしましたね、会場を。ということは、会場を縮小するという事は、会場が少なくなっているんで、遠くなっているということなんです。選挙の投票率を今、現在、みんなが何とか投票率を上げましょう、上げましょうと言っている割に、選挙に行く場所が遠くなっているから、これに対しても高齢者が大変迷惑している。だから、そういうことの配慮を今後、町がどのように考えているのか。まず、高齢者で、過疎化になったときには、私、もう1人で選挙へよう行かんで、棄権するよという声が大変多い。まして、過疎化のほうへ議員活動で行かせてもらったときには、これを何とかしてもらえんのかのというふうな声も大変多

いということで、何とか調査対策として、また区対策として、区のほうへお助けマン、そういう年寄りの足になるようなお助けマンをつくれんか。

また、選挙の場合は、選挙カー、そういう過疎化へ選挙カーを回して、投票箱を積んで、その年寄りのところまで行ってあげるという、ここらの心づかいまで町のほうは考えてもらわんと。やっぱり過疎化になって、投票率を上げると言っても、やっぱり棄権する人が多い。これは1問目と2問目と関連して、やっぱり年寄りの人の足になれるようなお助けマンを何とか区と町が相談して、そういう年寄りのところへゴミ袋をステーションまで持っていく、また選挙のときにはそういう年寄りのところへ選挙カーを回してあげる、こういう対策を町としては今後、考えていただきたいと、こういう質問は、高齢者に対して1問、2問の質問に当たります。

また、2問目の災害問題の件なんですけれども、私、この問題についてたびたび、この壇上で町のほうへ一般質問させていただいています。今、世の中に考えもしない大きな雨、また地震、そういう対策が必要なことが多く起きています。昨今でも大雨が降って、側溝があふれ出て、床下とか、浸水が大概多くなっています。これに対してある程度、平成27年ごろの質問になったと思いますけども、シミュレーション、雨水対策に対してのシミュレーションもこしらえて、この質問も何回もさせてもらっていると思うんですけども、そのとき一応、下水関係とか、そういう関係の工事が両方で行っているんで、大変な財源を使わないかということ、下水問題のほうを先にやっているんで、今、そういう問題もたくさん起きてきているんで、ここらの考え、今後、どういうふうに対処してもらえるんか、2問目の質問ということなんで、まず担当、町長を初め、部長に的確な回答をしていただきたいということで、1問目の質問を終わらせていただきます。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

今回もまた7名の議員さんが御質問をされるようです。できるだけ丁寧にお答えしたいと思っています。

まず、殿井さんの質問にお答えしたいと思います。今、少子高齢化ということで、おっしゃるとおり山間地においては本当にひとり暮らしの方、あるいは高齢者の2人住まいの方がたくさんふえてきて、いろんな面でいろんな問題が起こっているということは存じております。

まず、1点目の高齢者のごみの収集の問題でありますけれども、ごみの収集場所というのは集約化に向けて努めているところであります。ごみステーションを基本として収集をこれからも進めていきたいと考えています。しかしながら、ごみステーションまで遠い地区もあるんだろうと思います。というのは、実はうちの区も結構広い

んですけれども、6カ所か7カ所ぐらい、各班に設置しております。うちの場合はそういう問題は余り起きていませんけれども、多分、広い、少ないところで遠い場所もあるんだと思います。このことにつきましては、また環境衛生課、福祉課と相談して、どのような方法がとれるのかということ、これからも検討していきたいと思います。

ただ、今、取り組んでいる、ごみの減量化、あるいはごみステーションを含めて、国のほうでも非常に高い評価を得ていまして、この有田川町全体が次世代のエネルギーパークということで、町内全体が国の認定を受けていますし、また県の環境賞というのがあったんですけれども、県の環境大賞というのを、これは市町村でいただいたのは初めてだと聞いています。そういうことで、この取り組みを非常に高く評価されております。これからも先ほど申し上げたように、環境課あるいは福祉課と協議しながら進めていきたいなと思います。また、区長さんとも、区長会があれば、またその話もさせていただきたいなと思っています。いずれにしても、これからは町行政ばかりやなしに、地域のコミュニティというのを大事にしてもらって、地域でできることはできるだけ地域でやってもらおうと、そういう町が最終的には、この厳しい財政状況の中で残っていくんだらうなという考えを持っています。いずれにしても検討させていただきたいと思います。

それから、2点目の投票所が遠く、投票を棄権する遠隔地の方や歩行困難の方々のための対策でありますけれども、おっしゃるとおり50ほどあった投票所を30ぐらまで減らしました。というのは、もう合併してから職員もかなり減らしていますし、もう元の数に戻すのが今の時点では困難だと思っています。今までいろんなサービスもさせていただいて、吉備庁舎、金屋文化保健センター、清水行政局、もちろん、期日前投票をずっとやるんですけれども、また安諦の出張所、それから城山の出張所においても各、1日、午前8時半から午後5時までの期日前投票所を開設しています。開設日はコミュニティバスの運行日に合わせておりまして、投票に来られた方には無料乗車券で御利用いただけるように、こういうサービスも行っております。このことも、全国でもいろんな事例がありまして、そこら辺も研究させていただきたいなと思います。

それから、防災対策でありますけれども、おっしゃるとおり本当に集中豪雨で、この前の台風21号ですか、その1個前です。実はうちも床下浸水、家を建ててからも何十年とたちますけれども、初めて床下浸水が起きました。そのときの水は本当に町道が川のように流れた記憶があります。そういったことで、この要因については、もちろん集中豪雨の影響もあるんですけれども、非常に宅地化が進んできておりますし、一時水が非常に多いのかなという感じがしております。

雨水対策については、以前壮大な計画でやりかけたんですけれども、公共下水と重なって、これを同時にやったら、もう財政破綻するだろうなということで、まず下水のほうを先にやろうかということで、今、やっています。おかげさんであと4年で吉

備地区は完成するんですけれども、その後でまた大々的なことを考えていきたいなと思っています。ただ、もう前のような計画では恐らく今の財政状況から、ああいう大きな計画は立てないと思いますけれども、浸水区域というのは大体把握できると思いますので、その地域をいかにして水がつからないようにするかというのも今後の検討課題で、しっかりと取り組んでいきたいなと思っています。

また災害に対して、プールの水等々も使えないかという思いも、私も持っています。今、災害が起きれば、給水車で運ぶ、あるいは広域で災害協定というのを結んでいますので、広域で対処するところがあるんですけれども、恐らく大きな災害になれば、広域でも全部災害に、津波もあるし、地震もあると思いますので、プールの水を浄化する施設については他町村でもかなり取り入れていると聞いていますので、これも今後検討をさせていただきたいなと思います。

それと同時に、今、500ミリリットルのペットボトル、2万3,000本ほど常に備蓄をしております。これで対応できるんかというのは、それはもう大災害になれば、全然対応できないと思いますけれども、参考までにお知らせをしておきたいと思っています。

以上です。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

今、町長の答弁をいただきました。まず、この一般質問に関して、僕、一般質問をするのは自分の意見とか、自分の考えで余り、一般質問はしないんです。住民の声を聞いて、住民がどない思っている、こない思っているという声を聞いて、それをきっかけで僕の場合は一般質問をさせていただくわけなんですけれども、僕の場合は原稿がございません。その声を聞いた、そのものをこの議会で伝えるように、一般質問をさせてもらっているわけなんです。今回も議員活動を今、活発にやっていますので、皆さん、やっていると思うんですけれども、そのときに殿井さん、ちょっと聞いてよ、こんなことを一遍、聞いてほしいんよと。どういうことですかと、そういうことを聞いて、今までほとんどの一般質問を欠かさんとやってきています。そのおかげで、あるところへ入ったら、おばちゃん4年に1回しか挨拶によう来させてもらわんのよと言ったら、そのおばちゃん、いや、殿井さん、そうでないで。4年に1回しか来てないことないで。どういうことですかといたら、広報で毎回、議会で一般質問を、私らの声を聞いてくれて、議会でやってくれる、その熱意は十分やと。そういう心の温まる声もいただいています。だから、僕の一般質問は、原稿を読んでやる質問と違います。なるべく感情を込めて、みんなの意見を議会へ届けたいです。そういうつもりで一生懸命4年間、今まで一般質問をやってきました。

だから、今回のごみの問題でも、おばちゃん、いてるかいと行ったときに、奥から

足を引きずりもて、殿井さん、一遍聞いてほしいんやと。私、ごみをステーションへ持って、今までさっさと行けたと。そやけど、今のこの現状を見たら、廊下を伝い歩きで来なんたら、殿井さんの声はよう聞かんのやと。わざわざほんまにはう状態で来て、このごみをステーションまで持っていきたいのはやまやまやけど、そのときに私はよう行かんの、近所の人に済まんけど、私のごみを持っていってもらえんかと。快く行ってもらっている。そやけども、やっぱり気をつかう。

涙ながらに訴えられたら、この質問をする前に、こういう対策は町の職員なり、町長なり、町の関係者、我々議員でも、こういう対策をどうするか、声が上がる前に我々、する役目があるんじゃないかと。そういう訴えに心を打たれて、やっぱりこれは議員として考えるべき仕事じゃないか。だから、この問題に対しても、区長さんに対して、区長さん、済まんの。ここのごみも持っていつてくれているらしいのと言うたら、殿井さん、やすいことやよって、そういう返答が区長から返ってきます。でも、その本人はやっぱり気をつかっているんです。だから、これを何とか町のほうで対策を考えていただきたいというふうな熱い涙を流して、やっぱり我々に言ってくれたら、我々はそれを見過ごすわけにはいかん。それを聞く前に、そういう対策を何で考えてあげられなかったんかなと思って、自分も責めて、ああ、これはやっぱりまだ足らん。こういうことでは、まだまだいかな。そのことが起きてからの対策じゃなしに、そういう不便、そういう気持ちを持っている年寄りはまだ僕らの近くには何人かいます。そういうことで、今度、建設部長と福祉部長の意見を聞かせていただきたいと思えますけども、こういうことの対策について、その人が気をつかわん前に、やっぱり我々から声を出して、どのように今後、取り組んでいただきたい。だから、この質問をする前にも、そういう町としての御意見があれば、これは完璧なものになります。だから、そういうことの今後、言う前にもそういう対処は必要ではないかと思えますけども、これを建設部長と福祉部長のほうに、今後、どのように対策して、取り組んでいただけるか、一言ずつ聞かせていただきましたら幸いやと思えますのでよろしくお願ひします。

○議長（湊 正剛）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

お答えさせていただきたいと思えます。正直言いまして、私も建設環境部長になりまして、環境のほうも担当しまして、ごみが遠いよという話、高齢者の方には大変やろなどは私も思っておりました。しかし、直接、環境課への声というのですか、意見もないことから、そのままの状態になっておったんですけれども、やはりこれは大きな問題だと思いますし、何らかのお助けをできることは非常によいことかなとは、個人的に考えております。

これから、区長さんなりを通じて、やはりどの程度の方が不都合があるのかという

リストというのですか、調査をいたしまして、長寿支援課、区長さんとも協議して検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

福祉保健部長、早田好宏君。

○福祉保健部長（早田好宏）

ただいまのお話、御質問の内容から、自分もごみ出しをしますので、一緒に持っていきましょう。一方、いつもごみ出しありがとうございますということで、両者の気持ちがつながった住みよい地域にお住まいであろうと推察をいたします。有田川町、まだまだこのような地域での助け合いのところがたくさん残っている町であると思っております。

このような中で、御近所での助け合いを促進するという目的で、助けたいと思っている方も、助けてほしいと思っている方も混在する地域で、互いをつなぎ合わせながら、助けていただいた方にありがとうございますの気持ちをお伝えするという、ありがとうポイント券事業というのを今、始めているところでございます。今、まだ庄地域、徳田地域での試行実施でございますが、今後も実行委員会等、協議をいただく中で、抜本的な解決になるかどうか、ちょっとわかりませんが、できるだけ広げていきたいと思っております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

僕という人間は、ええ格好して言うんじゃないけど、いかついんです。でも心は物すごい優しいんです。ほんまに。だから、そういうおばちゃんにすがりつかれたら、やっぱり胸を打つものがあるんです。だから、今、急に建設環境部長、福祉保健部長に振ったわけなんで、申しわけないと思っているんですけど、そやけどうちの町は、よその町がどうやこうやということはないんですけど、うちの町はやっぱりきめ細かい政治、きめ細かい地方行政をやってくれている。これはもう感謝しています。でも、やっぱりその中にでも目の届かん、そういう年寄りの人がいてるということも認識してもらって、今後、早急に区とも相談し、なかなか難しい問題はあります。やっぱり近所関係とか、そういう難しい問題がありますけどね、我々議員としても、また町の、役所の職員としても、きめ細かい、そういうところで何とか年寄りの人が皆、近所が協力してくれるんですよ。やっぱり気持ちで、申しわけないなという気持ちが出てくるんです。だから、その気持ちをくんであげて、何とか各区にお助けマン、そういう人だったら、遠慮せんでも申し出てよという、遠慮せんときなよ、私が持って行ってあげるでという、その公然としたお助けマンというふうな組織があれば、その人の気持

ちも何して、ああ、持っていってもらえるんやな。町はそんなんしてくれたんやなどいうふうな格好であれば、気をつかうことなし、やっていただきたい。そういう住民の声を聞いて、ここでそれを反映させるのも我々議員、パイプ役やと思いますので、その点、この1問目の質問が今、両部長から答えをいただきましたので、今後、町長初め副町長、そういうことの課長会、また部長会とかそういうときに、どう対処するか早急にそういう考えで、また進行していただきたい。これは1問目の質問で答弁は結構です。

それと関連して、2問目なんです。選挙、これもなかなか難しいんで、私らに投票率どうの、投票へ行け、投票へ行けと言う割に、投票所が縮小されて、遠なっていると。これは現実、事実です。今、町長の最初の答弁よりまして、大分縮小しています。縮小するということは、その場所へ行くのが遠のいてるって、遠くなってるっていうことなんです。そやけど、やっぱり我々、全部そうです。町の職員さんだけと違います。投票率を上げましようとしてマスコミも騒いでいます。投票率を上げるんやったら、投票しやすいように、行きやすいようにやるのが行政の責任やと思います。だから、そういう関係で、今後、そういうことに対してどのような対策をとってもらえるんか。また、これも質問をやる前に、そういう人もあるということをも町の意見として、町の回答として我々よりも先、手を打っていただきたいなと思ってるんですけども、これも年寄りの人からの意見ということなんで、今後、どのように町としたら、具体的にきょうやって、あしたからやりますよというわけには行きません、こういう問題は。また縮小する意図もわかります。わかりますけども、やっぱりそういうふうにした後のケア、縮小したら年寄りが遠くなるから困る、そのときどうするかって、この対策も一緒に並行して町の行政側も考えていただければと思うんですが、その点、これは町長でも、担当部長でも、課長でも結構です。その点、いかがですか。

○議長（湊 正剛）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

ただいまの御質問でございますが、御指摘のとおり、平成24年に投票所の統廃合をさせていただきましたして、54から30の投票所に、24減らせていただきました。そのときにいろいろと各区からの御意見も聞かせてもらった中で、先ほど町長のほうから御答弁させていただきましたように、遠隔地のほうでは期日前投票所をふやしたり、また当日の投票所へ行くための無料巡回バスの運行などの対策はとらせていただきましたところでございます。

また、今、町長からもお話があったように、当日の投票所をふやすということはいろいろと難しい点もございますが、期日前投票へ行きやすくする方法でありますとか、先ほど殿井議員から御提案のありました選挙カー、調べてみますと、移動投票所というふうな形で浜田市のほうではもうやられているということもありました。そういう

ふうなことから、またこれから先進地などを参考に勉強させていただきたいと、このように思います。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

貴重な意見、ありがとうございます。なかなか、僕も町民の方としょっちゅう接するわけにいかないので、なかなか町民の意見というのが、あるいはどのように困っているかというところが見えにくいところがあります。議員さんがしょっちゅうとか、町民の皆さんとも接している部分が多いかと思しますので、またきょうのような意見をどんどんと届けていただけたら結構だと思います。

先ほど、部長も申し上げたとおり、54が約半分に減らしたことも事実でありますし、いろんな方法がないか検討させていただきたいと思えます。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

やっぱり、こういう財政難で縮小するというのもわかります。だけど縮小するときに、高齢化はどうなるんだ、過疎化はどうするんな。遠くなるんやけど、何とか対策も考えて縮小してもらえれば、一番いいんです。ただ、縮小するのが先で、後の対策は全くなされていないというふうな格好になれば、やっぱり困ってくるのは高齢者です。僕もえらそうに言っても、もう高齢者です。だからそういう気持ちは今になって、僕らもひしひしとわかります。だから、対策は対策で構いません。でもそれに対しての弊害が出る場合は、それに対してどうするかということも並行に考えて、進んでいってもらいたいと。そやないと、やっぱり投票率を上げようと思ったら、行けない人は、今いう投票所もきめ細かいところが、近くであれば行ったんが、今度に行けない。私はもう行けやんさかいに、棄権せざるを得やん。そういうことは今、町長申されたように、他町の対策も、選挙カーを派遣する、そういう対策をとっている町村もありますので、それをやったのが大分前になりますんで、縮小したのが。そのときに、こういう質問がある前に、さっきも高齢者のことと言ったように、やっぱり町行政側からこういうことを言うてるんやけど、こういうふうな対策をせんといかんなどという方向を打ち出させていただきたいと。議員が住民に聞いて、これを一般質問して、それから考えますというふうなことではテンポが遅くなります。遅くなるし、不自由が高齢者に対して何します。そのときに、縮小するけれども、こんなになるん違うか、もっとほかのことを考えて縮小せんと、これの対策について困っている人が出てけえへんかというきめ細かい、そういう現状の、やっぱり町職員、議場へ出てくる人は幹部でありますので、そういう格好で今後また町長にも、副町長にもそういう会が何カ月に1回、1カ月に1回とか、それが持たれていますので、そういうときに自分たち

でコミュニケーションをとりもてというのが、せっかく何回も僕、質問で言っています。機構改革をして、縦、横、斜め、この線の通じる気持ちをみんなで相談しても、ただ、これはこっちの課、これはこっちの課、わしのところは関係ないというんじゃないに、やっぱり連絡を取り合って、最初の1問目のごみの問題でも、建設課、環境課、福祉課というふうな格好で連携をとりもて、それでそこを密度にそういうきめ細かいサービスをしてもらえたらということなんで、それで一応関連で総括してもらって、町長、また今後の対策と意気込みをお聞きします。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

御指摘のとおり、ある程度ぬかったところもあったかもわかりません。ただ、投票所を閉めるときも全く協議しなかったわけじゃないんです。いろんな方策も考えました。なおかつ、まだ不自由であるということでもありますんで、また検討させていただきたいと思います。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

そういう答弁をいただきましたので、高齢化の1問、2問目の質問を終わらせてもらって、災害対策なんですけれども、同僚議員の、次の議員も対策が入っていますので、余りきめ細かいことの質問は、また後々、同僚議員も2人ほどこの質問に対してやりますんで、ただ少々ばかり、今、町長が申されました、災害当時、危険当時に、まず何が必要かと。地震が起きる、大雨が起きるといときに、万が一、山崩れ、何崩れというふうな、がけ崩れとありますね。このときに水道は、水というのは高いところから低いところへ流れるような格好ですね。水というのは、これはもう常識。だから、水道の設備は山の上にてできています。このときに、地震に揺られたら、山が崩れたら、今度は水道タンクが皆、没になりますね。

そういう災害が今、地震も大きな災害、東南海という、そういう地震が起きるやろうというふうな目算がされているんですけれども、町長が、質問する前に、よう勉強していらっしゃるんで、僕が言いたいのは、そういうときに水問題が一番先に起きてくるんです。それでね、僕が調べたところ、和歌山県で小学校のプール、保育所のプール、中学校のプール、そういう対策、災害が起きたときにろ過して、これを飲み水に変えるというシステムが今、この私らの町の、近隣町でも、湯浅町の保育所、湯浅の中学校、田栖川小学校でプールの水を災害当時に浄化して、すぐ飲む水に変えてしまうというシステムが、この和歌山県でかなり設備を用意しているところがあるんです。

だから、災害の雨水問題は次の議員に任せて、学校のプール、これは教育課も関連

してくると思うんで、学校のほうもプールのことに対して、教育課も関連してくる。また、建設の環境部長もこれは水のことやから水道関係、両方の何に値してくるんですけれども、まずこういうシステムは町長に答弁いただきましたので、冒頭に答弁されて、ちょっと腰が引いたんですけどね、やっぱりそういうことは必ず必要になってきます。その点、もし災害が起きた場合に、プールを浄化するという考えの設備をしたところが、もう現実には和歌山県でもこのとおり、かなりふえてきています。そういうときに、保育所、小学校、中学校のプールに対して、こういうろ過できるシステムがあるということを認識してもらって、またそういうことにも取り組む必要があるんか。最初、町長が答弁されたんで、一応、教育部長と建設部長に関連がありますので、また教育長でも構いません。今後、そういうふうなシステムがあるということを認識してもらって、今後の対策をお聞きいたします。

○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

先ほども町長のほうから御答弁させていただいたんですけど、プールへの浄化装置の検討もしていくということで、町長も答弁してくれていたんですけども、その中で浄化装置の規模や機能、また維持管理経費など、十分検討しまして、関係各課と協議しながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

飲料水につきまして、災害時の緊急対策として、どのようなほかにもいろんな対応の仕方もあると思いますので、いろいろ検討する中で、協議を重ねていきたいと思っております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

そういう前へ、前へ持って行って、そういう災害が起きてからどうするというんじゃないし、そういういろんな面で目張り、口張りしてもらって、まずこういうことの緊急事態にプールというのは各学校、保育所にあるんですから、そういう緊急時に浄化して、水にはすぐ困らない。そりゃ、今の時節でね、自衛隊がヘリコプターかで、そういう消防担当のところへ着陸して、水を配るということもできるんですが、すぐ役に立つ、きょうはそういう災害が起きるとは望んでいませんけれど、起きたときに、すぐそういう対策に入れる用意というのは、これはそういう格好で、教育とか建設、

また消防署の何も、これはプールは教育課、建設とか、水問題は仮に建設とか、教育とかって分けるんじゃないしに、平生から一般質問させてもらっているように、縦、横、線、これの連携。あの課じゃないしに、関係ないってということじゃないしに、みんなで協力して、みんながそのようにして、今後対策をとるということが一番大事なんで、平生からでもそういう会合を持たれているんですから、町のほうもこれから町長、副町長にそういう対策も、心構えも必要やということで、そういう関係で質問させてもらっているんですけども、この対策のほうもね、町長、最初の答弁で申されましたけど、これ言わなんだらよかったな。後から言って、ぱっと突いてやったらよかったなと思って、先、答弁がこんと来たんでね、ちょっとひるんだわけです。えらい通告せなんだらよかったなと。あいつ、通告したら、もう勉強して、先、ぼんと答弁が出たんで。出ばなをくじかれたというような感じです。いや、それは別に構いません。そういうことで、出ばなをくじかれようが何しようが、そういうことをお互いに意見を持って、この場でこうやって、それを対策がとれるということは、だれかれないんです。どの議員が質問しようと、どの課長、どの部長が答えようと、そんなことは関係ないです。それに対しての対策をしてもらえれば十分です。そういうことで、町長、一言最後に総括してもらえますか。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

いろいろ御質問、ありがとうございました。浄化装置も実は言われて考えたんと違います。前々からずっと考えたことで、実は町村会で災害用のトレーラーというのを1,000万円かけて、これは最終的には全国の町村会から寄附でくれたんですけれども、このときも実は浄化する機械もたくさん、みんなで研究をやって、それからほかの町もだんだんと据えてきたということで、うちも何とかせなあかんという協議は今までも、実はしてきました。今度は、殿井さんがこういう質問をしてくれたんで、ぜひ前向きに検討していきたいなと思います。全てのことについても、いろんな方向で各課、連携をとりながら、少しでも、完全とは行きませんがね、少しでもみんなの役に立つような方向へ進めていきたいなと思います。

以上です。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

答弁は結構です。済みません、携帯なりまして、この質問する前に原稿がないもので、どないしたろ、こないしたろと考えて、携帯まで注意回りませんでした。申しわけございません。御迷惑をかけました。

そういうことなんで、今後、また新しい3月にここへ登壇させていただければ、

またそういうことで、コミュニケーションをとりもて、議会側も、執行部側も意見交換をしながら、こういう住民の声を聞きながら、密にやっていくのが議会なんです。町行政も議員もそういう任務を負っております。何人かは、こういうことを言うてくださいよということで、我々議員が代表で来ているんです。またその代表の質問を受けるのが執行部側なんです。そういうことで、今、町長が最初に申されたように、割合ゆっくりしています、町長は。我々と違って、どたつと構えて、我々こんなんになっているんですよ、今。そういうことを考えまして、今後そういうことを一体化できるように、我々議員も頑張ります。また執行部のほうも今後、よろしく願いして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（湊 正剛）

以上で、殿井堯君の一般質問を終わります。

……………通告順 2 番 7 番（佐々木裕哲）……………

○議長（湊 正剛）

続いて、7 番、佐々木裕哲君の一般質問を許可します。

佐々木裕哲君の質問は、一問一答形式です。

7 番、佐々木裕哲君。

○7 番（佐々木裕哲）

7 番、佐々木です。

議長の許可が出ましたので、7 番議員、一般質問をさせていただきます。

私の質問は、大雨による、雨水排水対策であります。この質問に当たって関係地区の方々が一番心配していることであり、今回はこの質問だけで終わります。できるだけ早くやりますので、的確な答弁をお願いしたいと思います。

最近の集中豪雨は、もう皆さんも御存じだと思うんですが、気象条件が変わったのか、時間当たりの雨量も今までは考えられないような雨が降ります。特に住宅化が進む吉備地区、中でも鳥尾川の南側の地区においては、浸水被害が多所にわたって発生しております。それも頻繁に起こっております。この原因はいろいろあると思うんですが、これだけ、あの地区で住宅化が進む中、雨水は昔からの農業用水路へ流れているのです。水田が少なくなった今日では、当然、水が行くところがなく、低いところへたまり、浸水被害が出ているのです。

そこで、お聞きしたいのは、以前、公共下水道事業と並行して、大規模な雨水対策事業も計画されていましたが、工事費、またそれに伴う予算の関係もあり、まず公共下水道を行うとのことで、計画を凍結されていますが、これだけ雨水による被害が多く発生している今日、根本的に考え、この問題に取り組みなければならない時期が来たのではないかと思います。

そこで、担当部及び町長の考えをお聞きしたいと思います。まず、1 回目の質問を終わります。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、佐々木議員さんの質問にお答えしたいと思います。

議員さん、おっしゃるとおり、先ほど、同僚議員の質問にもお答えしましたけれども、近年の雨の降り方、これは半端な降り方ではありません。梅雨には全然降らなかつたり、そうかといって、また突然ある地域でたくさん降ったり、町内でもそういう事例がたくさんあります。台風20号のときも、実はうちも初めて床下浸水。このときはうちだけと違って、旧県道の北側、ほとんどの家が入ったと聞いております。

以前、おっしゃるとおり、公共下水と同時に雨水対策も将来的にはやっていかなあかんの違うか、家がふえてくるんで、また道も整備されるんで、将来的にはやらなあかんのかなということで、同時進行でやろうということではじめたんですけども、雨水対策、抜本的にやれば、その計画でやれば、すごい予算になって、当然これは2つも一遍に乗りきれないということで、当初計画は中断しております。ただ、何もしていないのかということではないんですけども、つかるところについては溝を広げたり、また河床を下げたり、いろんな対策をやっているんですけども、それでもなお追いつかないということで、一遍、公共下水をあと4年ぐらいで仕上げて、抜本的にどこを直さなあかんのかという考えをせんと、なかなか1カ所や2カ所を直しても、またつかるといふ現象が起こると思いますので、ほうっておくわけではないんですけども、また抜本的なことは公共下水が終われば、また考えたいなと思いますけれども、今の財政状況では以前のような計画どおりの大きなやつは多分できないかなという感じがしていますけれども、そうかといってほうっておけないので、やらなんことは公共下水をやっちゃうからほうっておくということやないんですけども、徐々にやりながら進めていきたいなと思います。

○議長（湊 正剛）

7番、佐々木裕哲君。

○7番（佐々木裕哲）

今、町長、もちろん答えていただいたように、公共下水道事業と並行してやるということはかなりの大きな予算、たしか80億円ぐらいかかるかなという、私もあのとき説明を受けたんですけど、今の同時にやるということは不可能なんですけれども、皆さん方も知っておると思うんですけども、かなりの被害が出ています。私も先日、ちょっとある地区を回らせていただいたときに、佐々木さん、これ一遍見てよと。その方は、ここ1年、2年ほど前に家を建てました。よそから来ていただいて、そこへ住宅をしているんですけど、この平野の、この地区で、この場所で、雨に家がつかるというようなことは全く想定していなかったと。気の毒に、これ一遍、見てくださいということで、私、玄関のところへ行って、見させていただいたんですけど、ちょう

ど8月の、あの大きな雨の後だったんですけど。約30センチメートルぐらい、きれいな、中は真っ白な家で、まだ新品で、まだ真っさらなんですけどね、これぐらいの厚さで筋が入っているんですね。こんな状態なんですというようなことです。そりゃ、それはあるんです。その家の近く、3軒ほど、そんなことになっていましたわ。そういうことで、そこだけじゃないんですけども、今、現在、もう町長も知っていると思うんですけどね、オークワのあたりの周辺、土生、天満、また水尻の一部、下津野の一部、ああいうところは非常にそういう箇所が多々出ているんですけど、これもさっき言いましたように、我が町も合併してから12年で、約3,000人近い人口が減っている中でも、この吉備地区でこれだけ家がふえて、にもかかわらず、それだけ人口が減っている。しかしこれがふえていなかったら、この吉備地区で住宅化が進んでいなかったら、もっともって人口が減っているということから考えると、開発されてきてくれて、家がふえている。また人口もこちらで何とか頑張ってくれているというのは、我々、行政に関係する者にとってはうれしいことであるわけなんですけどね。

それで、農業用水ね、しかし何とかしてでもね、ただ溝を広げるといふんじやなしに、町道のある程度の幹線道路ぐらい、大きなカルバートを入れるとかいうことが、ちょっとお金もかかってくるんですけど、ある程度の道でも断ち割ってでもね、1本か2本ぐらい抜ければ、恐らく解決策は、ある程度は個人なりでも、素人考えですけども、解決策になるんじゃないかなと、私はそう思っているんですけども。一度、できるだけ対策を建設課が中心になって、一遍考えていただきたいなと思っております。何らかの対策をせなんだら、もう毎年、毎年、この繰り返しだろうと思うし。

まだ、今、その地区、町長も知っていると思うんで、私も農業委員を今、させていただいておるんですけど、どんどん農転が来ております。まだ、マンションも建つ、住宅もふえるということで、すごい計画がずっと出てきておりますので、もっともって雨水というのか、雨水の被害も。ただ、もちろん雨がたくさん降るさかいなんですけどね、これだけ住宅化され、またアスファルトを張り、家も建ちとしたり、今みたいに地下へしみ込む間がないんで、一気に溝へ流れるというような格好になってきますんで、ひとつ何らかの対策を考えていただきたいと思います。

これ、町長と一遍、建設部長も一遍、どんな考えを持っているのか聞かせてください。

○議長（湊 正剛）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

お答えします。近年、集中豪雨、時間80ミリというような豪雨であったり、吉備地区においては宅地開発が進みまして、雨水の対策も必要と考えているところではございます。しかしながら、現在の計画についてはかなり大きな計画となっております。もう少しコンパクトで最大限の効果を得られるような計画、いろんな候補を検討

していきたいなど、そこは考えておるところでございます。

いずれにしましても、費用がかなりかかることから、汚水対策を先行して進めていきたいという考えは持つておるところでございます。

以上です。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

ほんまに雨水対策というのは重要なことだと思っております。ただ、今、北筋から丹生図へ抜ける道、あそこに実はこんにやく溝という非常に狭くて、曲がって、ひどいところは直角に曲がるような溝があって、ここが物すごく水の出るところで、これをこれからずっと直して、道もつけもて直していくんですけども、国のほうの予算も今まで以上に渋ってきて、例えばことし1,000万円、補助金をつけるというやつが700万円になったり、600万円になったり、非常に国のほうの補助率というか、予算も削られてきております。それで、若干、5年でやるところが6年に延びたり、7年に延びたりすることもあるんですけども、まずおっしゃるように、ある程度、抜本的なことをやっていかんと、なかなか小さいことをやっていたら解決できない。できないんですけど、大きくやろうと思えば月日がかかるというような、今、状態であります。ここまで水がつき上がってきたら、ほうっておくわけに行きませんので、またいろんな方向で検討していきたいなと思います。

○議長（湊 正剛）

7番、佐々木裕哲君。

○7番（佐々木裕哲）

ちょっと雨水のことを言っているんで、本来の吉備地区の雨水対策のことじゃないんですけどね、前から議員は皆、町長もそうだと思うんですけど、有田川の泥というのか、しゅんせつせなんだらどうにもならんの違う。あの小島の環境センターのあたりを見ても、雨が降っても、なるほど天満川も広くしていただきました。しかし、そこだけは広くなっても、ついて来てどうにもならんということであるんで、これも県に働きかけてもらって、もっともっと、県は恐らく、金がない、金がないと思うんですけど、ないだけでは、これは済まんと思うんで、とにかく強力に進めていただきたいと思います。その点、どうですか。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おっしゃるとおり、抜本的な開発は有田川の河床を下げんと、大雨が来たとき、鳥尾川にしろ、天満川にしろ、もう逆流してくるといような状態で、これは非常に有田川の堆積土砂の除去というのは非常に大事なことだと思って、これは毎年、毎年、

県へは陳情しています。ここ数年前から、10年ほど前から、今まで1リユーベも外へ出さなんだやつを、毎年毎年、何万リユーベと今、出してくれ。今、また箕島のほうでしゅんせつをやっています。

大きな河川というのは、何も有田川だけと違って、和歌山県の河川が皆、そういう状態で、県も大変だと思いますけれども、やっぱり人命にかかわってくることでありますので、これは県のほうへは毎年、毎年、やっていただくように要望はしております。今後もしっかりと県のほうへ要望を出していきたいなと思っています。

○議長（湊 正剛）

7番、佐々木裕哲君。

○7番（佐々木裕哲）

そういうことで、県へ言うんやけど、ちょうど、僕、今ぼっと浮かんだんやけど、来年、知事選やな。これ、もし何だったら、議員、我々16人、押しかけて、何とかしてくれと言ったら、わし、ようせんと言わんと思う。ある程度、2割でも、3割、我々が思っていることの分、僕ら町長の後へついていくさかい、一遍、約束、きちっととりつけんかい。少なくとも、全部せえというのは、完了せえというのは無理やけど、あの環境センターの鳥尾川と、天満川の流れる最後のあたりをもっと掘ってくれと言ったら、大なり小なり、うん、一遍考えるわと。もし何やったら、考えんのかと僕らも言うさかいよ。一遍、それをやりませんか。どうですか、町長。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

知事選があるさけ、やるかやらないかではなくてですね、やっぱりそういう要望は大事だと思います。議会もしっかりと意見書を出してくれても結構ですし、また合同で行こうといえ、知事とも交渉したいと思います。

○議長（湊 正剛）

7番、佐々木裕哲君。

○7番（佐々木裕哲）

私の質問を終わりますけれども、本来に戻って、この辺の雨水、できるだけ解決できるようにしてあげてください。お願いします。終わります。

○議長（湊 正剛）

以上で佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

暫時、休憩します。

~~~~~

休憩 10時35分

再開 10時50分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開いたします。一般質問を続けます。

……………通告順3番 3番（辻岡俊明）……………

○議長（湊 正剛）

続いて、3番、辻岡俊明君の一般質問を許可します。

辻岡俊明君の一般質問は一問一答形式です。

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

3番、辻岡です。

ただいま、議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回、私の質問は1件です。それは町のホームページの刷新についてであります。情報化社会と言われている現代社会において、強い発信力を持つことは大変重要であります。だから、町がホームページを利用して、情報発信することは非常に大切なことでもあります。それは単に町を紹介するだけではなく、行政施策や事業計画、事業方針といったものを広く周知し、理解してもらうためにも大変役に立つものであります。

と言いながら、私自身が本格的に有田川町のホームページを見始めたのは4年前に町議会議員になってからであります。その後、折に触れ、ホームページを見ていますが、この4年間にほとんど更新されることなく、現在に至っています。中には全く更新されず、誤解を招くのではないかと思われるものもあります。

話は変わりますが、今、政府主導のもと、地方創生がいろいろとされています。大都市だけではなく、地方にある市町村の人口がふえ、にぎわいが戻り、市町村が活性化して元気になることは非常によいことだと思っています。

私自身、議員になってから、行政視察や政務活動を通じて、県外市町村のまちづくりや地域おこし、活性化の取り組みを勉強させていただきました。我が町でも地方創生関連の事業が実施されていますが、うまく行くことを切に願っています。それがうまく行くためには、人、物、金が集まり、流通することがポイントだと考えています。とりわけ、人が集まってくる必要があります。そのためにはいろいろと仕掛けをつくる必要があると思っています。その仕掛けの1つが町のホームページであり、その発信内容だと思います。ホームページは町のもう1つの顔です。こちらの顔は役場に来るひとだけではなく、来ない人にも見える顔であります。そして、町内はもちろん、町外、県外、そして海外からも見える顔であります。だから大変重要であります。人口増加と町活性化のために、この4年間ほとんど更新されることのなかった町のホームページを全面改定して、この有田川町に行ってみたいとか、住んでみたいと思わせるような魅力的なホームページに刷新してはと考えていますが、町長及び担当部長の考えをお聞きします。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、辻岡議員さんの質問にお答えしたいと思います。

まず、町のホームページの刷新についてのお尋ねがございました。おっしゃるとおり、平成24年ごろから余り更新されていないのが事実であります。おっしゃるとおり、今、情報化時代ということで、有田川町の活性化をするのについては、有田川町をよく知ってもらうということが非常に大事だと考えております。今回、ホームページ、思い切って刷新して、できればスマホでも、どこからでも見られるような思い切った改革をせんと、なかなか小さく直しても、余り宣伝になりませんので、スマホで見られたり、あるいは動画を取り入れたりできるようなホームページに大々的に変えて、まだまだ全国へ発信するいろんなところがございますので、有田川町を知ってもらうという意味からも非常に大事なことだと思っておりますので、抜本的なホームページの改修をやっていきたいと考えております。

○議長（湊 正剛）

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

ありがとうございます。今、そんなん言われてしまったら、後の突っ込みようがないんですけど。殿井議員じゃないけど。しかし、ちょっと私の感想を言わせてください。もともと、この質問をしようと思ったのは、先ほども言いましたように、私、有田川町のホームページを見たのは、本格的に見始めたのは議員になってからであります。しかし、その前に私、以前、和歌山市内の高校に勤めていまして、その職員から、大阪の職員でありますけど、大阪から和歌山市内の同じ高校に通っていて、子どもの教育のことで移住したいんやと。ということで相談に乗って、緑とか海とか川とかがあるところに行きたい。子どものために。そんなん言うから、有田川町はそうやでって。山あり、川あり、海も近くにあるしと、そんなん言ったら、本当にその気になってくれて。それからしばらくしてから、先生、有田川町にはどんな学校があるんやって。ホームページを見たら幾つも出てくるやろって言うんですけど、検索しにくい。だから、どういう学校があるのか、たどりつきにくいと言われてまして、私もそのときが最初だったと思います。ちょっと開いてみたら、本当に言うとおりであります。

今、教育部長もいてるんで、今の画面は、今の教育部長がつくったわけじゃないと思いますけど、どのようになっているかといったら、役場のホームページを開きますと、左上から総合案内、暮らし、子育て、健康・福祉、観光、ビジネス、町政、各課から探すと、8つの入り口があります。右端に上から順番に、施設案内、有田川町議会、図書館、有田川町水道課、有田川町コミュニティバス、有田川町観光協会、そし

て、あらぎ島及び三田・清水の農山村景観、一番下に有田川町教育委員会、社会教育課と並んでいます。学校を探すのに、どうしても、この右下にある有田川町教育委員会、社会教育課というところをクリックします。しかし、学校は出てきません。社会教育課の活動がばっと出てきます。あれ、どこにあるんやろなと思って、いろいろ探したら、2カ所から入ります。1つは何かといたら、一番上に並んでいる、子育てというところをクリックします。次に、出産とか、幼稚園とか、保育所、託児所、子育て、社会教育、学校と並んで出てきます。学校のところをクリックしたら、学校教育、小学校、中学校、そういう形で出てきます。そういう方法と、各課から探す。だから、こども教育課というのがありますから、そこから入っていく。あるんですけど、物すごくしにくいです。学校を探すのに子育てというのを連想しませんから。意味はわかるんですけど。各課から探すから入っても、何段階も入っていかなくかんのです。先ほどもちょっと言いましたけど、子育てをクリックしてください。今、私、スマホを持っているんですけど、スマホでも見れます。町長、先ほどスマホからでも見られるようにと言ったけど、ちゃんと見られるんです。子育てというところをクリックしますと、出産が一番上にあって、入り口ですよ。次の入り口、幼稚園、保育所、託児所とあります。これを見たら、うちの町へ移住している人が見たら、この町には幼稚園があるんか、託児所はあるんかと誤解します。ないですね、町長。こういうやつを出してるんです。だから、こういうやつはうそ情報みたいなことになりますんで、すぐに改める必要があると思います。

そんな経過で、議員になってから、あれをいつか、いつかと思っていて。ちょうどええことに、先ほどの同僚議員も言っていましたけど、3町が合併してもう12年になります。第2次長期総合計画もできて、町自身がリニューアルしてやっていこうかと、新たな方針、目標のもとにやろうとしているときに、一番大事な顔です。これがそのまま、旧態依然として更新されないままに行くというのは、もうアンバランスもええとこです。ほんまに、見えないけど、これが一番大きいんです。

私が議員になって、行政視察とか政務活動で全国各地に行かせていただいていますけど、行く前に何するかといたら、やっぱり訪問先を下調べします。私が一番先にするのは、そこの土地の人口とか、面積とか、議員数とか、予算規模とか、そんなことを見ます。余裕があれば、そこの大体の歴史、また大まかなこと、そんなことを頭に入れてから訪問します。向こうの方と話をしたときに、やっぱり下調べをしているから、質疑の中身が深まります。そして、いい内容が吸収できます。その吸収したものをこの場をかりて、いろいろ提案させてもらったりしてるんですけど、本当にそういう意味で、その町を正しく理解してもらおうと思ったら、正しい情報を出していく。そして、先ほども言ったように、これから大勢の人に来てもらったほうがにぎわいます。町の元気が出てくるし。金の流通とか、物の流通が今以上に高まってきます。それは町発展のポイントじゃないかと思っています。

そういう意味で、今の時点での、ちょっと要望みたいなのになるんですけど、ホームページの短所を言わせてもらいますと、先ほども言いましたように、検索しにくい。更新が遅い。中には全く更新されていないものもあります。トップページからの入り口の並びが意味不明であります。先ほども言いましたけど、上のところはいいんですけど、画面右側にある入り口ですけど、施設案内、有田川町議会、図書館、有田川町水道課、有田川町コミュニティバス、有田川町観光協会、あらぎ島、最後に有田川町教育委員会、社会教育課とあるんですけど、もう引っ越ししてそのまま新しい荷物をほうり込んだままで、まだ整理してないという、そんなような状況やと思います。こちら辺も全部、根本的に直してほしいなと思います。

その次は、これが一番言いたいことですけど、町の魅力とか、自慢をアピールしてほしい。今はやっぱりそれやと思うんです。ことし島根県の海士町というところへ行政視察に行かせてもらいました。行く前にももちろん調べました。物すごく町をアピールする文面がいっぱいあります。こんなにいいやというところがいっぱい伝わってきます。やっぱりそれが我が町のホームページは弱い。だから、自慢するものとか、アピールするものがないからしていないのか、ではなくて、いっぱいあるのにしていない。だから、もったいない、物すごく。

先ほども言ったように、今でいえば、エネルギーの町とかエコの町と、先ほど町長がおっしゃっていましたが、資源エネルギー庁長官賞をもらったり、和歌山環境大賞をもらったり、本当に自慢できることです。僕は、真庭の議員、見てほしいなと思うんです。僕は真庭へ行政視察に行かせてもらって、いろいろ話を聞かせてもらいましたが、今度、逆にうちも追いつけ、追い越せを目標にして、今、大分追いついてきたぞということを見せてやりたいなと思う。そんな気がします。自然エネルギーをたくさん生産して、利用しています。いわゆる循環型社会を構築しているんやということ。例えば、小水力発電とか風力発電とか太陽光発電、またバイオマス発電もまたとっかかろうとしていますので、いっぱい地球環境のためにいいことをしている町であります。だからこそ、エネルギー庁長官賞ももらえるんやと思いますけど、有田みかんの生産の中心地であるとか、ぶどう山椒の、それこそ日本一の生産量を誇る町であると。清流、有田川が流れる町、そこでとれるアユは日本一おいしい。そういうこと、いろいろアピールするところはあると思います。

僕は個人的に言っているんですけど、どんどん祭りで最後に打ち上がる花火、僕は日本で最後の花火大会やって言うて、連れに県内外の友人にメールを送ったりしているんですけど、うちで日本で最後の花火大会をやるんで、見にこい。7時から7時半の30分間限定やから、おくれたら見ることできやんと。そう言うたら来ます。最後によかったと。特にことしのやつは最後は私自身も思いましたが、最後の5分間、物すごいよかった。帰るときに、よかった、ことしは特によかったとか言ってね、そんなん言うてくれます。うれしい。だから、そんなこと。

今であれば、あらぎ島のイルミテラス、そうやっていっぱいいいものをアピールできます。また、生活する面では、例えば出産とか子育てがしやすい町と言えらると思いません。町内に産科医があります。小学生、中学生は医療費ただであります。保育所、小学校、中学校にはエアコンが完備されています。いっぱい自慢できる部分があります。アピールできることがたくさんあります。ここらがぬかっているのが欠陥やと思っています。

ただ、悪いところばかりではなくて、いいところももちろんあります。私を感じるいいところは、トップページに人口とか面積とか世帯数が掲示されています。我が町のホームページのトップページ。案外、当たり前のことやけど、できていない市町村が多いです。だから、これはええことやなと僕は思います。ぱっと見て、この町は人口がこれだけで、面積がこれだけ、世帯数はこんなもんかと、すぐわかります。だから、イメージが膨らみやすい。もう1つは、各課から入るところがあります。各課から入るといふことは、各課が紹介されます。そこは物すごくいいかなと思います。この役場にはどんな課があるんかというのわかるし。これはこの4年間で僕、一番よかったなと思うのは、議員になってから同僚議員から、うちのホームページに例規集がないんやと言われてまして、例規集がないんかなと思って、例規集ぐらい普通やったらあるはずやけどなと思って見たら、どこを探してもありません。その当時、4年前。だから、すぐに総務部長に例規集がないので、載せてよって言った。はい、はいと言うたまま、載せてくれなかったの次総務部長にも言って、はい、はいって言うたけど、また載せてくれない。今、現在の総務部長、すぐにやってくれました。だから、物すごくいい。こんな当たり前のことやけど。そやけど、やればできると。そうやって、いいところもあるんです。

ちょっと学校の一覧表を見て感じたこと。これ、毎年発刊されていますけど、一部の人にしか、我々議員と一部の人にしか配られていないと思いますけど、49ページに平成26年度から平成32年度、児童生徒数推移という表があります。ここで、平成26年度の藤並小学校は539名の児童生徒数。その後の予想ですけど、その当時、4年前、平成29年度の藤並小学校の児童生徒数の予想数は563名になっています。すなわち、4年前に藤並小学校は今後24名ふえて、563名になるやろうと予想しています。ところが見事に外れて、うれしい外れでありますけど、48名ふえている。587名であります。ことしの4月です。だから、予想が24名であったのに、その倍の48名ふえた。だから、この前も議案にも来ていましたけど、小学校、ちょっと教室を増設しなければいけないということが起こったきたやろと思いますけど、これは小学生、児童を持つ親が来ているということの意味しています。だから本当にいわゆる町の力になる人らが大量、こうやって来てくれているというのは、こういう数字からも読み取ることができます。

ついでと言ったら何ですけど、これを見てもらったら、ここに表があります。管内

の小学校全部を載せたやつ。ホームページでも出てきます。しかし、今、稼働している小学校以外にもたくさん載っています。そこらをもうちょっと整理してほしい。今度、改定するときにはね。生徒数ぐらいは入れておいてほしい。ここには生徒数が入っているんやけど、ホームページには入っていません。だから、ぱっと見て、この町に住みたい、子どもを連れて住みたい。どんな学校へ行かせたい。それを見るときに、親によっては大きな学校へ行かせたいという親もあれば、親によっては小規模の学校、または中規模の学校に行かせたい。いろいろ違います。だから、それを見る意味でも、やっぱり児童、生徒数は入れてほしいなと思います。

そんなことを言って、最後は希望になってしまいましたけど、最後に、はい、だけでいいですから、町長。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

いろいろ御指摘ありがとうございました。今、藤並地区にたくさんの方が入ってきております。いろいろ話をするんやけど、やっぱり大きいのがホームページを見て、子育て支援のことについて、よく勉強して、この町ええなという方がたくさん来てくれているようであります。おっしゃったとおり、今、情報化時代ということで、やっぱり有田川町を活性化させようと思えば、いかにして有田川町をよく知ってもらおうかがということが本当に大事だと思います。更新していなかったということでありますけれども、今後、もう少し、有田川町の魅力はいっぱいありますんで、それをフルに発信できるように、またもう少し見やすく、誰が見てもすぐ検索できるようなホームページに改修していきたいと思います。

以上です。

○議長（湊 正剛）

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

もう十分過ぎるほどの答弁をいただきましたので、これをもって私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（湊 正剛）

以上で辻岡俊明君の一般質問を終わりました。

……………通告順4番 8番（岡 省吾）……………

○議長（湊 正剛）

続いて、8番、岡省吾君の一般質問を許可します。

岡省吾君の一般質問は一問一答形式です。

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

8番、岡でございます。

ただいま、議長から発言の許可をいただきましたので、これから、8番、一般質問をさせていただきます。

今回、私の質問は大きく3点のテーマにわたって質問をさせていただきます。まず、第1点目として、今後のまちづくり施策について、過疎地対策をどう考えておられるかということと、2点目に林業活性化に向けての取り組みについて。そして、3点目として、エコの町、有田川町、ごみ減量の取り組みについてということでお聞きいたします。よろしくお願いいたします。

まず、第1点目の今後のまちづくりについて、過疎地対策をどう考えておられるかということでお聞きいたします。ことし6月の議会、同僚議員さんが行った一般質問において、年明け1月23日に告示される町長選挙への出馬の意向を中山町長に質されました。その質問を受け、中山町長も熱い思いを持って4選目の次期町長選挙に挑まれる決意を拝聴したところであります。有田川町が誕生して、この年が明けると丸12年、有田川町の礎を築き、今こうしてある町の発展のために幾多の事業に取り組み、尽力されてこられたことは町民誰もが認めているところではないかと思えますし、またそこには町民皆様の御理解や御協力があればこそということは申すまでもございません。

そこで、4選目の挑戦に向けて、今後のまちづくり施策についてお聞きするものでございます。基本的な町の方向性は長期総合計画で示され、それに沿って履行されていきます。第1次の長期総合計画は平成19年度から平成28年度までの10カ年計画、現在は第2次長期総合計画が策定され、その指針に基づいてまちづくりが展開されております。人口減少問題を抱える中で町は2060年、2万人以上の目標人口を掲げ、これから長期的な施策の構築に挑むこととなりますが、実際のところ理想と現実のはざまに数々の前途多難な事柄も予想されるのではないかと思われます。

とりわけ過疎地域の置かれた現況は非常に厳しく、過疎地域活性化は待ったなしの状況であります。山間過疎地の問題は日本全国各地で同様に頭を悩まされている問題ではありますが、国としても地方が元気にならないと日本全体が衰退してしまうことから、地方創生、まち・ひと・しごと創生総合戦略を打ち立て、自治体間の競いを促すことで地方の活性化を目指しております。

そのような国の施策に触れる中で、国の置かれた状況はそっくりそのまま有田川町に置きかえても同じではないかと思うわけであります。有田川町は市街地として栄える地域、町の主産業の根幹を支える第1次産業の秀でた地域、そして人口減少の激しい少子高齢化で悩む山間過疎地が混在して、有田川町が形成されております。そのような背景の中、有田川町も過疎地域が元気にならないと、町全体の反映はないと考えます。無論、これまで過疎地対策をおろそかにしてきたということでは、もちろんなく、均衡ある町の発展のために過疎地対策にも苦心され、さまざまな施策を講じてこ

られた中山町長の手腕を議員の立場で、この12年間、見せていただき、過疎地域に住む私自身もその1人として、まことにありがたく感じているところであります。

しかし、残念ながら一朝一夕に過疎地の問題解消が進むものでもありません。山間過疎地は非常に多くの課題が山積しており、活性化解決の糸口には根が深く、非常に難しい側面を抱えていることは重々承知している上でありますが、今後、過疎地域の活性化に向けての構想を町長はどのようにお考えであるか。また、喫緊に取りかかる取り組みはどのようなことをお考えになられているか。まず、その点をお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、第2点目の林業活性化に向けての取り組みについてお聞きいたします。先ほど1点目の質問と関連性の深い質問ではございますが、林業活性化が山間地域活性化のかぎではないかと、これまで幾度となく質問をしまいいりました。いよいよと申しましょうか、待望久しく思っておりました木質バイオマス発電施設設置の事業化が民間事業者の力を得て、具体的に話が進み、設置に向けての機運が高まってきているとお聞きしているところでございます。実現に向けては課題も数多くあるものと思いますが、事業化できれば林業活性の一翼を担っていただけるのではないかと大いに期待するところでございます。9月議会にも同僚議員さんが、この件について質問もされておりますが、その後進展はどうでしょうか。また、この事業が実現していくためには、木材の集材、調達が特に重要となってくるわけでありまして、木材を供給する体制の中で、バイオマス供給協議会の皆さんや、民間事業者、森林組合など、林業に従事する方々のお力添えを仰がなければなりません。そのような背景を踏まえると、今後は特に森林組合の存在がますます重要となってくるのではないかと思います。町内には金屋森林組合と清水森林組合がございまして、金屋、清水、両森林組合の連携がより一層求められてくると考えますが、組合同士の関係性について、その将来像を町としてどう捉えているかお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、3点目、最後の質問でございます。エコの町、有田川町、ごみ減量の取り組みについてお伺いいたします。有田川町のあまたあるこれまでの取り組みの中で、近年は特にエコの町、有田川町として脚光を浴びていることは周知のところでございます。各メディアにもたびたび取り上げられていることから、有田川町のその取り組みは全国にも浸透してきているところでございます。これは環境に優しいまちづくりを目指し、実践する町長の方針と、それに携わる職員皆さんの努力のたまものであります。また、今ある、この輝かしい称号は合併前からの徹底したごみの分別から端を発していることを考えれば、町民皆さんの環境に対する意識が高いことが現在につながっていることも忘れてはいけません。

そのような経緯の中、ごみ減量施策の一環として、生ごみを堆肥化する家庭用コンポストの貸し出しが平成22年度より制度化され、始まりました。貸し出し当初はかなりの台数が貸し出されたと記憶しておりますが、貸し出し後、もう数年も経過して

おり、現在の貸し出し実績はどう推移しているかお示しいただきたく、年度別のコンポスト貸し出し件数とトータルの台数はどのくらいか。コンポストを貸し出すことによって、どのくらいの量の生ごみが減量されているのでしょうか。これはなかなか数値を出すのは難しいかと思いますが、大体の想定量で結構なので、わかればお示しください。また今後の方向性はどうかをお聞かせ願います。

最後に、学校給食の残飯処理についてお伺いいたします。町内の給食行政は保育所と全小中学校で提供されております。栄養士さんが子どもたちの成長に合わせ、栄養面、レシピの工夫、量などを給食費予算の範疇で献立を考え、調理員さんが真心を込めて給食を調理し、毎日子どもたちに提供されます。食育の観点からも食べ残しがなるべく出ないのが望ましいことだと思いますが、どうしてもかなりの残飯が出てしまうのではないかと素人考えながら推察いたします。ちなみに全国の給食事情で、1年間1人が食べ残す量は平均約7キログラムあると先日テレビのニュースで報道されておりました。有田川町での食べ残される給食の量は一体どれくらいあるのでしょうか。また、その残飯処理の方法をどうされているのかを教育部局からお聞かせ願って、この壇上での私の一般質問を終わらせていただきます。御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

岡議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

合併してから早くも丸12年経過します。当初、第1次長期総合計画、これは町が勝手に立てたんじゃなくて、いろんな人の意見を聞きながら立てました。それに沿って、今日まで順調よく進んできていますけれども、この中で一番予想を外れと言いますか、これは過疎地の人口減少であります。実際、ここまで減るという予想は当初していなかったんですけれども、特に過疎地、清水地域の人口減少というのが本当にひどいものがあります。

それで、岡先生の御質問でありますけれども、過疎地の今後のまちづくりについてでありますけれども、やっぱりこれは人口減少と高齢化問題が喫緊の課題であると考えております。特に農業においては、この地域は日本一のぶどう山椒の産地ということがありますけれども、従事者の高齢化及び担い手不足による耕作放棄地の拡大などが山積しております。地域が一体となって、農業の多面的機能を維持、発揮し、課題の解決に取り組む必要があります。今年度に引き続き、中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払事業等の各種補助事業を展開することにより、課題の解決に取り組んでまいりたいと考えております。

また、過疎地の人口減少を食いとめるためには、生産年齢人口の流出対策を図ると同時に、若年層のU、J、Iターンの促進対策を講じる必要があると考えております。

その対策の1つで、本年度から行っている、ぶどう山椒ブランド化推進事業を契機として、起業、就農、観光業創出を促し、過疎地の活性化に努めてまいりたいと考えております。また地域おこし協力隊の活用についても今後、検討していきたいと思っております。

また、過疎地の交通政策についても、非常に重要であります。医療機関への通院、生活必需品などの買い物等、地域のニーズに応じた生活交通を確保することが必要であると考えております。そのため、路線バス、コミュニティバスなどの交通手段の確保に努めるとともに、今後、定額貸切タクシーの補助制度も検討してまいりたいと考えております。

また、高齢者対策につきましては、高齢者の見守りや、今後、買い物支援対策などについても推進していかねばならないと考えております。

ほかにも新規移住希望者に向けた支援、情報発信など、住民の方々や民間との連携を図りながら、事業を推進していきたいと考えているところでありますけれども、空き家対策等については、住民の皆さん方の協力が必要だと考えております。

次に、2点目、林業活性化に向けての取り組みについての、木質バイオマス発電事業の進捗状況でございますけれども、去る9月21日、発電施設の予定地、修理川区の皆様を対象に地元説明会を開催いたしまして、事業者から事業内容についての説明が行われています。説明会では騒音やにおいの問題、また地元雇用についてなどの質問が出され、業者側から回答が得られたとのこととあります。修理川区としては非常に前向きに事業の実施に協力していただける旨の回答を得ることができ、本格的な事業実施予定地の契約交渉に取り組むこととなりました。また、修理川区長より同じような施設があれば、視察をしたいとの要望がありましたので、日程を調整し、岐阜県高山市にある発電施設を視察に行く予定になっております。

現在は、事業実施予定地の借地契約を進めており、ことしの12月末までに農業振興地域からの除外申請の手続きを行っていく予定と聞いております。議員のおっしゃるとおり、木質バイオマス発電につきましては、木材の集材、調達が一番重要な課題であります。町内はもとより、町外からも相当量の集材が必要となってきますが、県内においてもほかに大規模な発電施設の計画があると聞いており、県森連を中心とした県下全域での取り組みが必要となってくるのではないかと考えております。金屋、清水、両森林組合の連携強化が一層求められると考えますので、町といたしましてもできる限り支援してまいりたいと考えます。進捗状況の詳細につきましては、産業振興部長より答弁をさせます。

3点目のエコの町、有田川町、ごみ減量の取り組みについてであります。コンポストにつきましては、平成22年度より無料配付を行っており、平成28年度末までの総配付件数は1,004件となっております。詳細については建設環境部長に答弁をさせます。

また、学校給食での残飯については、おいしい給食の提供で非常に少ないと聞いております。詳細については教育部長から説明をさせます。

以上です。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

それでは、私からは2点目の林業活性化に向けての取り組みにつきまして、補足説明をさせていただきます。まず、修理川区での説明会の概略でございます。事業計画の概略につきましては、9月議会でもお話しさせていただいたとおり、木材の供給量に合わせて、1メガワットから、2メガワットまでの幅を持たせた計画となっております。主要な設備はペレットガス化発電設備165キロワットが9式から11式、バイナリー発電設備1式、ペレット成形機のラインが1式となる見込みであります。

発電施設の環境面への影響といたしまして、修理川区の皆様から質問に対しまして説明がありましたので、御紹介させていただきます。まず、音でございますが、発電機は車のエンジンと同じような方式でございます。それで、音が発生いたします。その音につきましては、規制基準を順守し、しっかりと防音対策を行うということでございます。行った後は、施設の境界付近で人の話し声、それからテレビの音声程度の音になると説明がございました。次に、においでありますが、エンジンから排ガスが発生しますが、木から取り出したガスが燃焼しますので、においや黒煙はほぼ出ないということでもあります。当然、規制基準はクリアするとのことでもあります。ガス化の際には炭も発生しますが、炉から密閉状態でフレコンバックへためるため、外に漏れだすことはないということでもあります。また、木酢液が年間約10トンできるそうです。廃棄処理をすることとなっております。また、雇用につきましては、発電施設内で10名程度、森林の伐採等で10名程度、合わせて20名程度が見込めるとのことでもあります。

続きまして、用地につきましては、発電施設に係る用地と燃料となる木材を集積しておく用地がありまして、現在、交渉中であります。7軒の所有者の方がおられまして、ほとんどが協力していただけると聞いております。

最後に、視察についてであります。町長からの答弁にもございました、岐阜県高山市にあります、飛騨高山しぶきの湯、バイオマス発電所を候補として掲げております。温泉施設、しぶきの湯、遊湯館に併設してございまして、発電施設でできる熱を温泉施設に販売しているとのことでもあります。その施設の定格出力につきましては165キロワットと大変小さく、当町での計画規模の約10分の1程度であります。設備そのものは同じものでございますので、有意義な視察ができることと考えています。ちなみにその施設の竣工は2017年4月28日でありますので、この春できたばかりの施設でございます。

私からの補足説明は以上でございます。

○議長（湊 正剛）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

私からはコンポスト貸し出しの詳細について説明させていただきます。町長の答弁にもありましたが、環境衛生課では各種のごみ処理機器への補助に加え、平成22年度よりコンポスト処理容器の無料配付を行っており、平成28年度末までの総配付件数は1,004件、個数にいたしまして1,615個となっております。件数と個数が違うのは、1件につき2個まで配付できることによるものでございます。年度別に申し上げますと、平成22年度が285件、平成23年度241件、平成24年度89件、平成25年度42件、平成26年度34件、平成27年度26件、平成28年度43件となっております。

配付した方などからアンケートをいただいており、その結果から推計しますと、コンポストは1世帯平均で1日に570グラムのごみを処理していただいており、年間約208キログラムのごみの減量になり、約5,200円の費用削減効果を生み出しております。その他アンケートによりますと、コンポストでの処理状況では、ほぼ全てを処理しているが60%、半分以上が処理しているが約25%となっております。また、コンポストを使ってよかったですかとの問いには、大変よかったが約75%、どちらかと言うとよかったが20%と大変好評をいただいております。コンポスト容器の購入費用は平均2,800円となっておりますので、10年以上使えることを考えると、その費用対効果が非常に高く、環境にも、町財政にもエコな取り組みとして今後もさらなる広報を行い、普及に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

私のほうから、学校給食の残飯について補足説明をさせていただきます。現在、残食についてはほとんどないのが現状です。統計をとっていないのですが、関係者への聞き取り調査での数値ですが、小中学校においては年間1人平均3.7キログラム、保育所に至っては1キログラム以下と推測されます。

残飯の処理については、現在は通常の可燃ごみとして出しております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

再質問をさせていただきます。まず、1点目の今後の過疎地対策をどう考えておら

れるのかということで御答弁をいただきました。8年前も同じような質問をさせていただきまして、同じ時期に同じ質問をさせていただきまして、記憶をたどりますと、そのときの町長の答弁ですけれども、今後の過疎地域の活性化については、観光を主として農業対策に力を入れていきたいというような答弁だったと思います。それから後、あらぎ島を中心として、全国棚田サミットも開催されまして、今もイルミテラス、また民間の方々が秋篠宮裕仁様の誕生日を祝うイベントなどを開催していただきまして、今、あらぎ島を中心とした観光施策に力を入れていただいております。

また、農業振興についても、今、答弁にありましたように、問題となっている高齢化、担い手不足の問題であったり、休耕地の集約化であったりという取り組みを今後、していただけるということのお話の中で、今、答弁をいただきました。やっぱり過疎地域、観光に力を入れてやっていただける、その時々の中で観光は力を入れていかなあかるところもあると思うんですけども、やっぱり産業振興を肝として、定住対策、そして若者が地元で働けるようなまちづくりというのが、特に必要ではないかなというふうに思っております。

年々、地域を取り巻く環境も変化していく中で、それに対応しながら、その時々に応じた施策というのを講じていかなければならないかなとは感じますけれども、やっぱり重要なことは、地域のやりたい意見をどう施策につなげていくかということが重要かなと思います。トップダウンでこういうことをやりますということをやっていくのも、大きな決断の中で必要かと思えますけれども、地域に何が必要かということ地域から聞くということを、まず始めなければ、いろいろとやっても成功していかないのかなと思います。これから、地域には地域の課題、過疎地域でも区によっては課題は全く違うものなので、町の職員さんが地域に入り込んで、その地域の人らとひざをつき合わせて、どういうことを地域がやってほしいとか、こういうことを考えられんのかというような話を聞けるような場所づくりというのかな、今でもやってくれているとは思いますが、そこら辺の町が地域へ入っての話をするような場を設けているかどうか、その点についての見解をちょっとお知らせいただきたいと思います。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

町が地域へ入るということは、多分、産業課あたりがしっかりとやってくれていると思います。岡議員さんがおっしゃるように、やっぱりこれから、町がやって、それについてこいという方式では、もう絶対だめだと思います。地域の人が行政に向けて何ができるかということを考えてもらって、それを発信していただいて、住民と一緒に行政を進めていく、あるいは町の活性化を進めていく、そういう町が、私は将来的にずっと残っていく市町村になっていくのかなという考えであります。今まで

ように、行政が何もかもやってというような時代ではないと思っています。その中で、非常に過疎化、高齢化という大きな問題もありますし、今度は地域おこし協力隊、これは何人入れるか、そこはまだ検討していないんですけれども、来てもらって、都会の若者の目で見ても、またそういった過疎地域の魅力、あるいは山椒の耕作について今後どのようにしていったらいいのかなというような意見も聞きながらやっていきたいなと思います。

幸い、今、和大的の方が2つのグループ、沼と沼谷に入ってくれていまして、やっぱりこの人らが入ってきてくれる地域というのは非常に元気になっていまして、今度の16日、また和大的の学生を交えて、地域の方との交流会、私、出席するんですけれども、そういった場でも、また若者の意見というのは特に斬新なというか、我々から見てもわからないような、新しい意見というのを持っていますので、そういう人たちにもいろんなことを聞きながら、できるだけ山椒の栽培を含めて、これから頑張っていきたいなと思います。

○議長（湊 正剛）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

ありがとうございます。町長も今、おっしゃっていただきました。国も地方創生で、やっぱり地域が独自性のある、地域独特の施策を上げてこいという形の中で、うちらとしても同じように地域で声が上がるということは物すごく大切なことだと思いますので、今後とも地域の方からいろいろなお話がある中で、そういう話がありましたら、地域へぜひ入っていただいて、協力してあげていただきたいと思います。この点につきましては、これで終結したいと思います。

2点目の林業活性化に向けての取り組みということでございます。今、答弁の中で具体的な話を、バイオマス発電設置事業の中身を答弁いただきました。その中で、答弁の中にあっただけなんですけど、やっぱりこれから事業化に向けて、民間の事業者が力を入れてやっていただく中で、問題となるのは集積と集材と、蓄材、置いとく場所の確保。一番大変、大きな問題かなということをおもっています。場所は修理川地区のあたりへ設置するというので、424号線の道路の面から見たら、南からも協力していただければ、入ってきやすいところに立地できるのかなと思うんですけども、さっき部長の答弁の中でいろいろ細かい地域とのすり合わせの話があっただけなんですけども、ちょっと今、聞いて、全て書きとめることができなかつたんで、聞き漏らした部分もあるんですけども、地域からいろいろと要望なり、課題なりというお話もあつたかと思うんですけども、地元雇用が見込めるかという点について、そこら辺、答弁をいただいたと思うんですけど、もう1回お願いできますか。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

雇用につきまして、もう一度説明させていただきます。これは直接的な事業者が雇い入れるという話でございます。発電施設内で10名程度、それから森林伐採等で10名程度、合わせて20名程度が見込めるということでございます。

○議長（湊 正剛）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

ありがとうございます。地元雇用も20名程度見込めるということで、これもありがたかなと思います。

集材所については、今、交渉中で、多分、大方皆さんの御理解をいただいております。清水地域も休校になった中学校とか小学校とか、いろいろ学校関係もあるし、運動場、グラウンドとかも広いので、結構、集積場所がなければそういうところも活用していったらいいのではないかなとは思っておりますけれども、これは教育委員会とのすり合わせもあって、なかなか産業だけでは難しいと思っておりますけれども、そこら辺の活用方法について、今後検討されるかどうか、事業が進まなければ、話は進んでいかないわけですが、そこら辺の絡みはどう考えていますか。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

各施設のあいたところ、その活用ということは考えていかないと考えています。ただ、木材の集積につきましては、今、木の駅プロジェクトのほう、清水森林さんのほうでも考えてくれております。まずはそのあたり、清水森林さんの集積所をまず活用してからということで、あと、また出材の状況等を見ながら、町の余っている施設の検討は、量的なことを検討しながら考えていきたいと思っております。

○議長（湊 正剛）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

ありがとうございます。お昼前、時間が少ないので、ばつと行きたいところですが、今、森林組合さんが林地残材をなるべく出していきたいということの中で、なるべく山から木を出してくるということの中で、薪をつくって、薪ストーブの普及も頑張っているんやという話をお聞きしております。これからペレット工場をつくって、そのペレットの燃料で発電をしていく中で、ペレットストーブというのも1つ、ペレットを売る方向の中での普及というのも進めていかなあかんのかなとは思っておりますけれども、ちらっとお聞きいたしますと、森林組合もペレットストーブや薪ストーブの窓口として取り組んでいるという話をお聞きする中で、町として普及、一般家庭向け

の薪ストーブやペレットストーブの普及についてどのような見解を持たれているかちよっとお知らせしていただければと思います。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

薪ストーブについても、これは林業活性化の一翼を担うということで期待はしているんですけども、町もできたら補助金は出したいと思っていますけれども、いろいろな種類があって、余り粗雑なもんやったら、煙が出てかなわんのやというようなストーブもあるようでありますので、そこはきっちりと精査して、民家へ迷惑がかからないような薪ストーブを対象にするとか、いろんな方法があると思いますので、今後検討はさせていただきたいと思います。薪ストーブについては非常に林業の活性化にもつながると思いますので。

○議長（湊 正剛）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

ありがとうございます。森林組合の今後の連携については、本当にスクラムを組み合わせながら、協力しながら頑張っていただかなければならないし、どうせい、こうせいというのは私の立場から言えるところではないので、より一層の連携を深めていただいて、町の林業活性化のために頑張っていただきたいなというふうに思っております。2点目の件につきましては、これで終結させていただきます。

3点目のエコの町、有田川町、ごみ減量の取り組みについてでございますけれども、先ほど建設の部長からお示しいただきまして、トータル1,600ほど、年々、この数値が減ってきていますけれども、大分、行き渡っているような数字なのかなと。置くところも市街地、家の建てこんだところに置くわけにいかないので、畑であったり、家庭菜園のあるようなところでしかコンポストを置けんの、置けるところも限られてくる中での、この数値かなと思っております。吉備の庁舎の入り口もコンポストの貸し出しの看板を立てていただいて、普及にいろいろと力を入れてくれるとは思いますが、今後ますます、ある程度行き渡っているということの中においても、また啓発を続けていっていただきたいと思います。

それから、給食の残飯の件ですけども、今、答弁で余り食べ残しが少ないんだということで、小中学校において食べ残しが年間、1人3.7キログラムぐらいということで、これが多いのか少ないのかと言われると、全国平均から見たら少ないんですけども、ちりも積もれば何とやらで、やっぱり年間1人3.7キログラム、全体を合わせたらかなりの量になると思うんですけども、これを可燃ごみで出されているということですけども、環境衛生課がこうやって、エコの町、有田川町として頑張ってくれている。一般家庭も堆肥化するようなコンポスト、貸し出してくれていると。片や、教

育部局では食べ残しを可燃ごみで出している。

食育の観点からも、やっぱり生ごみを堆肥化するような方策というのを考えて、学校にはおのおの畑とかがあると思うんで、サツマイモもつくって、ジャガイモをつくって、その堆肥を生ごみで肥料として使う、やっぱり食べ残したらあかんのやでという食育の面でも、食の恵みとかを教える部分でも、そういうふうには有効したほうが子どもの教育のためにもなるのかなとも思いますし、先ほど同僚議員さんもおっしゃっていましたが、課同士、こっちは課はやって、教育委員会、連携をとりながらええことをやっているやさかいに、連携しながら、教育部局もやっていただいたら名実ともに有名な有田川町、教育でもこんな取り組みをやってんねん、環境に優しい取り組みをやってんねんというようなことを全国に発信していける、名実共誇れる有田川町になるのかなと思いますので、その残飯処理について、今後、それは多分お金もかかることやと思うんで、なかなか難しいかと思いますが、その点、どのようにお考えなのか、ちょっと教育部局からお願いしたいと思います。

○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

今、議員、おっしゃるように、今後、食育ということからも残飯処理の方法について、ランニングコストのかからないとか、コンポスト等の導入について学校、また保育所などと協議しながら検討していきたいと考えます。

以上です。

○議長（湊 正剛）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

いろいろと町発展のために今後とも頑張ってくださいと思います。

ちょうどお昼前の時間となりましたので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（湊 正剛）

以上で岡省吾君の一般質問が終わります。

暫時休憩します。

1時から再開いたします。

~~~~~

休憩 1 1時58分

再開 1 2時58分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開します。

一般質問を続けます。

……………通告順5番 2番（小林英世）……………

○議長（湊 正剛）

続いて2番、小林英世君の一般質問を許可します。

小林英世君の質問は一問一答形式です。

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

2番、小林です。

議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

寒いので早く終われというふうな声もありますので、簡潔に質問したいと思います。

質問項目は2項目、6つ、質問があります。最初の項目は本町の道についてであります。道と言えば、国道、県道、町道、あるんですけども、主に町道を想定して質問をさせていただきます。私ところの家の前にも道がありますが、やはり路面がかなり劣化しておりまして、グレーチングとか下水の回りが欠けておったりして、車が通りますと、どんというふうな音がしたりとか、そういう声が回りからも聞こえてくるようになりました。それで、橋脚の耐震化と、以前からも話が出ておりますけれども、町道に関して、道の老朽化、その現状をどのように捉えているのかということと、今後の課題をお聞きします。これがまず第1点であります。

2点目はカーブミラーであります。これも私がたまたま遭遇したんですけども、カーブミラーが台風のあおりでこけてしまったと。足元が劣化してこけたというのがあるんですけども、通学路です。もし、子どもが通っていたりして、そういうふうなことになるというのと、これは大変危険であります。そういうふうなカーブミラーの劣化というのは誰がどのように対応するのかと。区でやるというのか、それとも地域住民、しょっちゅう気をつけてくれというふうな方法で周知徹底するのか。劣化の進んだカーブミラーも多いと思うので、それをどのように対応していくのかということと、カーブミラーの設置をして、希望しているんだけど、なかなか実現しないという声もあります。それでカーブミラーの設置要望の現状も合わせてお尋ねします。

3つ目はポッポみちについてですけども、ポッポみちはウオーキングをされたり、最近では自転車に乗って通行されている人もふえてきているように思います。それで、ポッポみちに入るところに車止めがあるんですけども、自転車で通行される方、特に高齢者の方の声ですが、その車止めの幅が狭いという声があります。実際にはかりにいったんですけども、ポッポみちに対して直角に交差しているところでは97センチメートルぐらいの幅があります。ところが、斜めに横切っているところ、有田中央高校の近くとか、それから南病院の近く、あるいは高速道路の下のあたりですけども、道が斜めに横切っている。ここだと直線方向に幅をとると45センチメートルぐらい、

半分以下の幅になるわけです。やはり、ちょっと自転車ですっと通るには通りにくいというふうな状況になっております。その点について対応ができるのかできないのかということをお聞きしたいというのが1つと、あとポッポみちに関しては雨が降るとどうしても排水の関係で水につかる場所があるというふうにも聞いております。それは町としてどのように抑えておられるのかということです。この件について、ポッポみちは2つお答えをいただきたいと思います。

4つ目は、これは3月議会で同僚議員が質問されたと思うんですけども、御霊小学校の南側の通学道の問題であります。当然、検討していただいておりますので、その進捗状況というか、現状をお聞きしたいと思います。

以上、1項目目であります。

続きまして、2項目目ですが、森林の水源涵養機能ということでお尋ねします。本町は76%が森林に覆われておるわけですが、森林の機能というのはいろいろあると思うんですけども、今回、私は水源涵養ということで、雨が降ったらすぐに流れ出る、川に流れ出るのではなく、一旦土壌にあるいは葉っぱに、あるいは木に水がたまって、ちょっとずつ流れ出ていくと。1つは良質な飲料水を確保するというのもあると思うんですけども、やはりもう1つは災害に関してでも非常に有効な、天然のダムという機能もあると思います。そういう点から、2つお尋ねします。

1つは、そういうふうな機能を持った林、山を本町としてはどのように捉えて、今後、どのように保全していくのかという点であります。漏れ伝わるところでは、森林環境税などが2024年ぐらい、その辺から国がというふうな話もありますし、紀の国森づくり税ですかね、森づくり基金ですか、我が県もやっておりますけども、林業のほうにお金を主に流れていくというのは大事なことだと思うんですけども、先ほどの水源涵養ということを考えますと、天然林が一番、涵養効果が高いわけです。だから、山を産業としての人口林と、それから水源維持あるいは防災という観点から見る天然林とのバランス、あるいは地域をどういうふうに分けるのかということをとータルとして考えるというのは、やはり民間じゃなくて、これは行政の力だと思います。ということで、我が町の目指す森林、山、それをどういうふうブランドデザインするのかということ、まずお聞きしたいと思います。

次に、先ほども少し話をしましたけども、人口林はやっぱり保水力が弱いと。特に、下草の生えていない人工林はすぐに水が出ていってしまいます。それで、吉備地区の下の方で水が今、抜けにくい。あるいは、川のしゅんせつをしないと水が流れないという話は先ほどから出ましたが、上流から出てくる水が緩やかに出るためには、やはり水が出ないように、先ほどから言わせていただいている、水源を涵養するための機能を高めたら、より効果が高いというふうに考えます。それで、例えば人口林でも下草が生えるように、しっかり間伐をする。あるいは、木と木の間を広げる。そういうふうなことを積極的に行政として指導していただきたい。そのためにはお金が要る

と思うんですけども、やはり川下に住んでいる者が自分たちが安心、安全に暮らすためには、川上の森の恩恵というのがあるんだということをしっかり認知させて、広報に載せていく。それで、上のほうに使うお金は自分たちの安全のために使うんだというふうな気持ちで、例えば森林環境税なんかが認められていけば、その効果は大きいと思うんですけども、どうでしょうか。

以上、2項目です。よろしく御答弁をお願いします。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、小林議員さんの御質問にお答えさせていただきたいと思います。

1点目の本町の道に関して、舗装、橋脚等の老朽化にどう対応するのかという質問でありますけれども、確かに言われるとおり、至るところで傷んできております。このことについては大きな傷みであれば、入札をかけて業者にするんですけども、小さいでこぼこであれば、できるだけ区の方をお願いして、現物支給ということで今、取り組んでいただいているところであります。

次に、橋梁の長寿命化促進計画によって、平成25年度から平成28年度までに18橋の修繕工事を行っています。また、平成26年度、法律改正により5年に1回の定期点検が義務づけられました。それに基づきまして有田川町の橋梁総数710橋あるんですけども、平成26年度から平成28年度までに559橋の点検を完了し、残り151橋の点検を予定しております。定期点検の結果、現在のところ81橋が措置を講ずべき状態となっております。今後はその結果に基づき、補修工事を行ってまいりたいと思います。

次に、カーブミラーの保守点検でありますけれども、これは道路パトロールのときに点検しているところでもありますけれども、何分、有田川町は面積が広くて、それに十分対応できていないのが今の現状であると思います。これも地元区の御協力をお願いしているところでもありますけれども、議員がおっしゃるように、早急に取りかえなければならぬ危険なところがあれば、早急に対応していきたいなと考えております。

また、カーブミラーにつきましては毎年の各区からの要望に対してはほとんど対応できておると思っております。カーブミラーの設置基準というのがあって、それに基づいてやっているんですけども、まだちょっと見直すべきところもあるのかなという感じがありますので、多分、そこら辺についていないんだと思いますので、またそれも対応していきたいなと思います。

それからポップみちの自転車走行に邪魔になるという、交差点の縁石、おっしゃるとおり非常に狭いところがあると思います。ただ、直角に交わる大きなカーブについては、これは警察と相談の上で、非常に危険な箇所については、すぐ自転車が楽にすっと入れたりですね。また、単車がたまに乗り込んできます。それは絶対乗り入れを

禁止にしているんですけれども、乗り込んでくる人があると聞いていますので、そういった事故防止のためにも、縁石は設けているんですけれども、一遍、おっしゃるとおり斜めに行ったところですね、もう一回、点検させていただいて、これやったら余り危険違うのかなというところがあれば、もう少し広げてもいいのかなという思いを持っています。

それから、ポッポみちの排水については、一部の箇所において流末が用水路であるため、用水が通っている時期は水はけが悪くなっているということでもありますけれども、それについては小まめに側溝の清掃を行うとともに、流末の調査、検討をしてみたいと思います。ポッポみちについては実は、ポッポみちの愛好家と言ったらおかしいけど、そういうグループ、それと同時に有田中央高校の生徒さんも年に何回か清掃に出てくれます。また、この人にもお願いして、そういうところを特にやってくれということをお願いしたいなと思っています。

それから、御霊小学校、南の通学路問題の進展でありますけれども、この道については、以前から学童保育ができたときから、非常に車が多いということで、前々からこの道については、地元の議員さんにもお骨折りをいただいて、何とか用地を確保して、広げられないかということで何回も検討してきました。ただ、今のところ、その用地の提供には至っていませんので、また別の方法で安全な方法がないかということで6月補正をしていただいたところでもあります。詳しいことは教育部長から答弁をさせたいと思います。

2点目の、森林の水源涵養機能についてでありますけれども、まず我が町は第2次有田川町長期総合計画の表紙を飾る、川が結び、川が育む、森とまち、このキャッチフレーズでもあらわしているとおおり、森林と河川等の自然と共生してきた町でありますので、これからも森林の持つ公益的な機能を十分に発揮できる森林づくりを進めていきたいと考えているところであります。しかしながら、林業をめぐる社会経済情勢は長らく厳しい状態にありまして、山間部の人々が非常に少なくなり、山は確実に、おっしゃるとおり荒廃に向かっている状態であります。

また、一番大きな問題が、不在村地主というのですか、地元にはいない人、遠くにある人が森林を持っているという、そういう面もあって、なかなか手のつけられないところがあります。それでも、今、森林組合、今まで間伐については若干、個人負担が要ったんですけれども、今はもう無料でやってくれるということで、要望は今、どんどんとふえているようであります。やっぱり森の機能というのは、もちろん経済性のこともあるんですけれども、まず災害を抑えるという大きな役目がありますので、しっかりとやっていきたいなと思います。

最近、話題になっています、議員さんもちよっとおっしゃってくれたんですけれども、森林環境税、実は11月30日、東京でこの会がありまして、朝7時半から自民党の本部で47都道府県から代表が寄って、私も参加したんですけれども、ぜひこれ

をやってほしいという話で、要望したんですけれども、やることについては恐らく平成30年度に方向性を示すということでありましてけれども、ただ実施時期については今、おっしゃったように、こないだ新聞にも2024年と、2024年といたら、まだ5年ほど先違うんけと行って、この間、みんな大概要望したんですけれども、今、復興税というのをとっているし、また消費税も恐らく上がるやろうし、また海外、観光税というんですか、これもとるといようなことで、一遍になるので、恐らく2024年ぐらいからの徴収になるん違うかなと思います。この税金は森林組合が手の届かんような山のとっぺんとか、そういうところを町へお金を渡して、町が主催でやれといような趣旨の税金だそうなんです、これをまた活用できたら、また進んでいくかなと思います。

いずれにせよ、森林の公益的な機能には生物の多様保全、それから地球環境保全、土砂災害防止や土壌保全、水源涵養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化等のさまざまな機能があります。そのうち防災に直接かかわる機能は地球環境保全や土砂災害防止や土壌保全、水源涵養であると思います。近年、台風による山地災害の多発や地球温暖化問題もあり、防災の観点からも森林の公益的な機能に対する社会的認識は高まってきているところであります。内閣府が行っています世論調査によりますと、国民が森林に期待する機能といたしましては、木材の生産よりも災害の防止や地球温暖化防止、水の涵養等に関心が集まっているということでありまして。

町といたしましても、有田川町流域の水源涵養機能をより充実させるためにも、森林の整備に力を注いでいきたいと考えております。詳細につきましては、産業振興部長に答弁をさせたいと思います。

おっしゃるとおり、今、人口林、これは本当に1980年製の木で、地表へかかる重さ、1本で1トンだそうです。それが林立するようになって、しかも保水力が全然ないんで、近年、深層崩壊、ああいうやつが起こってくるんだと思います。できたら私も人口林で、こんなん言うたら悪いんやけど、せっかく植えちやる人に悪いんですけれども、全然、こんなところに植えてもあかんのになといようなところにもたくさん木が植わっています。それをできたら皆伐やって、人口林じゃなしに、自然林に変えていく、そのことがやっぱり海の生態系にも物すごくかかわってくるんで、できたらそういう方向で将来的に進めていけたらいいのになとい考えは持っています。

○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

私のほうから、御霊小学校、南の通学道路の問題の進展について御説明させていただきます。現在の状況ですが、学童保育の保護者会、学校やPTAとの協議において、町道庄徳田線を通して、学校の西側から敷地内に入り、交通量の多い町道御霊小学校東線をできるだけ通らずに通学できるように、学校等と調整中です。

学校敷地内への入り口の新設等が必要になりますので、年内には着手していきたいと考えております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

私からは町長の答弁にありました、内閣府の世論調査及び有田川流域の水源涵養機能につきまして補足説明をさせていただきます。

まず、内閣府が平成23年度に行った森林林業行政に対する世論調査の結果概要を簡単に御説明させていただきます。国民が森林林業行政に対する要望で一番多かったのは、土砂崩れなどの災害を防ぐ施設の整備でありまして、割合が69.8%と最も高く、以下、森林の整備が42.3%、そして原始的な森林や貴重な動植物の保護につきましましては41.3%、森林を守り、育てている山村住民に対しての支援が40.1%などの順になっております。

続きまして、有田川流域の水源涵養機能につきまして御説明させていただきます。有田川流域の面積につきましては、全体で467.80平方キロメートルであります。そのうち、森林面積が348.30平方キロメートルと、約74%を占めております。市町別で申しますと、上流域から、高野町が26.31平方キロメートル、かつらぎ町は44.58平方キロメートル、有田川町が270.77平方キロメートル、有田市が6.64平方キロメートルでありまして、当町が占める割合は約77%と、非常に高い数字となっております。

森林の水源涵養機能につきましては、洪水の緩和、渇水緩和等がございますが、森林が担う機能は主に洪水の緩和であると考えられています。雨水を地中に蓄え、ゆっくりと流し出す機能につきましては、森林の土壌にそのような機能が備わっていることに疑いを挟む余地はないと思われています。特に、落葉樹林帯にはそのような機能が強く備わっているとお聞きしますので、経済林として不向きな山奥の森林は環境林と位置づけ、水源の涵養機能をより多く高めるために、地権者の方々の理解を求めながら、落葉樹林への更新を進めていく必要があると感じております。

以上補足説明といたします。

○議長（湊 正剛）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

それでは、個別に質問を続けさせていただきます。まず町道の劣化の話ですけれども、確かに私、自転車で最近走ることが多いんですけども、ごつごつしているところもたくさんありますし、本当はきれいに舗装していただければありがたいんですけども、なかなか予算的にそんなことは難しいと思います。目に余るような、例えば先ほ

どちょっと例を挙げたグレーチングの部分とか、下水のマンホールの部分とかで、自分たちで直せるところがあれば、自分たちでやってもいいよという声もあるんですけども、やり方がわからないとか、どういうふうな形で言っていけばいいのかとかいうふうな部分で、もう少し広報というか、そういう部分に力を入れてもいいのかなというふうな気持ちで先ほど質問させていただきました。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（湊 正剛）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

舗装の小規模な修繕については区長さんを通じて、常温アスファルト合材というものを支給させていただいております。また、それを締め固めるプレートというのですか、それも貸与させていただいております。また、区長会等を通じて、レミファルトを支給できるよとか、機械をお貸しできるよという話をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（湊 正剛）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

行政としては、こういうふうな形でやりたい、やっていただいたら効率、経済的な面でもいいかなというふうな部分があると思うんですけども、こういうところでやりましたというふうな写真とか記事とかが広報に載ったりして、ああ、あそこでこんなことをできたんだったら、うちでもできるなというふうな広まりを広げるというのが大事だと思うんです。でないと、全部、行政のほうでせんとあかんようになってくるわけで、そういうふうな広報のところをもっと力を入れてもらったらどうかなと思うんで、これは提案させていただきたいと思います。

2つ目のカーブミラーの件ですけれども、やはり大丈夫だと思うものが思わず倒れるということがありますので、定期的に点検するということが必要だと思います。それも、やはりこういうふうな形で点検していただいて、こういうふうな報告をいただきたいというふうな部分、さっき区にお願いするというんだったら、それでもいいですし、協力していただければ、どこでもいいとは思いますが、やはり安全が第一だと思いますので、早急にそういうことはやっていただきたいと思います。

続いて、3点目のポップみちに関するところですが、やはり健康寿命を延ばしていくというのは非常に大事ですし、ウォーキングもかなり盛んにされていると思うんですけども、ひざの負担とか、いろんなことを考えると、自転車というのは結構、健康維持、増進に役立つ機能だと思います。それで、できるだけ安全に自転車に乗れる場所というのを確保していただきたいという観点からも、先ほどポップみちの部分

でちょっとよろっとしたら、あれにひっかかるということで、安全のためにつくっているんやけども、それでけがをすることのないようにというふうなおそれを感じたので質問させていただいたんですけども、再度、この点についていかがでしょうか。

○議長（湊 正剛）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

先ほど、町長の答弁にもあったように、交差点へ自転車の飛び出しを防止するという、警察協議の中で設置したものでございます。今の幅が自転車が飛び出すことがないような幅になっておると思っております。また、交差している道路からのバイクの、逆に進入、それも防ぐのに有効な間隔だとは考えております。ですけども、斜めにとりか、直角以外に交差した部分については、適当な幅であるかどうかというところをもう一回調査させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

調査の結果を期待しております。

4点目の御霊小学校の通学路の件に関してですけども、西側からということで、少しコースを変えて、できるだけ危険を避けるということで、検討を進めていただいているようです。評価したいと思います。

あと、地域によってはグリーンベルトというのかな、通学路やということで、強調するようなグリーンベルトを道に描いているところもあるんですけども、これについては御霊小学校のあのエリアは無理なんでしょうか。

○議長（湊 正剛）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

道路幅員が狭くて、歩道を十分にとれないような町道についてはグリーンベルトという格好で歩道のかわりをするようなものを設置しております。あの部分についてもつけることは可能でございます。

○議長（湊 正剛）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

そうすれば、多分、学童のほうに入ってしまう、西のほうに入ってしまう安全だと思うんですけども、そこへ行くまではせめてグリーンベルトみたいなものを設置させていただきたいと思うんですけども、それは検討していただけますか。

○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

今、小林議員さんがおっしゃったとおり、グリーンベルトの対応ということで、建設課のほうと協議して、またお願いして、実施に向けて検討していきたいと思います。

○議長（湊 正剛）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

ありがとうございます。よろしくお願いします。

そうしたら、2項目目に移らせていただきます。2項目目ですけれども、結構漠然とした質問でした。相反する部分というか、両立できない部分というのがあると思います。というのは、山はやっぱり林業で生活している人がたくさんいます。林業で生活する人は、木を切るのに、できるだけ効率よくしたいということで、木の足元、林床はできたら障害物がないほうがいいわけです。そのほうが木を切り出すのにお金がかからない。商売の上ではそのほうがいい。でも、そうやって足元に草が生えていない、あるいは低木が生えていないような林は水がためられないわけですね。だから、水源の涵養機能からしたら、そちらはぐあい悪いわけです。

そういうふうな相反する価値を持った森林を、やはりこんな方向で持っていくというのは、行政がブランドデザインを描かないと、調整をしないとやっぱり無理だと思います。先ほど、長計の話もありましたけれども、長計で私も見させていただきましたけれども、スローガンだけじゃなくて、全体の有田川町の目指す森林あるいは林業はこんなんだということを、防災あるいは水源涵養機能、それも含めて林業とともに書いていただきたいというのが、先ほどの質問の趣旨です。

あと、山に木を切り出すために、どうしても林道を切りますよね。林道を切ったら、そこは防災的な観点からすると、非常に弱い部分になっていくわけです。そういう意味でも、林業というものと、それから自然災害を抑えるという山の防災面の部分というのを考えると、非常に相反するところがあると思うんですが、それを町としてはどのように考えておりますか。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

小林議員さんのおっしゃるとおり、相反することがいっぱいあると思います。ただ、今、和歌山県のほうで経済林、それから環境林という形で、当町の場合だったら2つに分けられております。経済林とはどういうことかということ、林道、町道、県道、道路から近くの山、経済的に有利な山というのを経済林として、それから本当に山奥の道もない、不便なところを環境林という形で分けております。そして、経済林につきましては、今ある国の造林事業とか、そういう補助事業を精いっぱい使って施行をし

ていくと、環境林についてはまだ、なかなか難しいんですけど、紀の国、森づくり税なんかを、今現在は利用して整備しております。今後、また森林環境税が近い将来創設されましたら、その財源で山奥の山をとという形になってくると思います。

その辺は、やっぱり先ほどの答弁でも話をさせてもらったんですけど、山主さん、持たれている所有者さんと本当に緻密に協議を重ねながら、ここについては環境林として、広葉樹林に変えたり、強度の間伐をして、下草の生える山にしていかなんという、そういう協議を重ねる上で合意をいただいて、そして理想の山へと導いていかなければ、その方法しかないかなとは思っております。その辺、また市町村が主体となって、やるべきときがもうほんまに目の前に迫っていると思いますので、町といたしましても、その辺の計画、しっかりこれから数年かけて立てまして、森林の整備ということについて考えていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

ありがとうございます。今、部長のほうから経済林と環境林という区別をこれから押し進めていきたいということだと思うんですけども、先ほど町長の答弁の中にもありましたけども、植えた人はこれは経済林のつもりで植えてるわけですよ。効率が悪いから、ここはあしたから環境林にとというのはなかなか難しいことだと思うんです。その中でやはりみんなが同じ方向を向いて、ここを経済林、ここを環境林と分けることはこんな意味があるんだという広報が必要だと思うんです。そういう広報にのっとって、税が集められて、お金が適正に行き渡っていくということが必要だと思います。経済林として植えた山がただの山にならないように、環境林となっても幾らかのそこにお金が入っていくというような形でしていけば、話は前へ進むと思うんです。こんな絵に描いたもちみたいにうまいこと行くとは思わないんですけども、方向はそうだと思いますので、その方向で進めていただいたらと思います。

幾つか質問させていただきましたが、方向はしっかり共有していただいていると思いますので、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（湊 正剛）

以上で小林英世君の一般質問を終わります。

……………通告順6番 10番（堀江眞智子）……………

○議長（湊 正剛）

続いて10番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

堀江眞智子君の質問は、一問一答形式です。

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

3点について一般質問をさせていただくということを通告させていただきました。

1つ目の質問をさせていただきます。

平成29年3月の新小学校指導要綱で、小学校で英語教科の時間を32年までにプラス35時間とすることになったことについて、文部科学省は、小学校における英語教育に関する主な論点の中で、小学校における英語指導に求められる指導体系の強化の観点から、求められる学級担任と外部人材の資質、能力、資格要件などについて、どのように考えるかについて、以下のように述べています。

1つ、小学生への指導に当たっては、英語教育に関する専門性を前提としながらも、児童理解の観点、ほか教科等と連動した学習内容、活動を行う観点、学級経営を基盤とした授業の実施等に対応できる指導者が求められる。

2つ目には、その際、学級担任が重要な役割を果たすこととなるが、あわせて小学校教育に対応できる専科教員を積極的に活用することも必要である。

3つ目に、加えてネイティブスピーカーによる外国語講師、外国語指導助手ALT、地域人材の活用、指導力向上を推進することが必要である。

4つ目に、そうした外部人材の活用に当たっては、適切な人材に対しては、特別免許状を積極的に授与するための方策を講じるべきであるという考え方を示しています。

移行期間中の各学年における各教科等の授業時数及び総授業時数は、平成29年改正省令附則第2項及び第3項の規定によるとともに、同項の定めるところ以外については、現行の学校教育法施行規則別表第1及び第2の2によるものであること。その際、特に次の事項に留意することとなっています。

1つ目には、外国語活動の授業時数は、第3学年及び第4学年においては、15単位時間、第5学年及び第6学年においては15単位時間増加させた50単位時間とし、総授業時数は、第3学年から第6学年まで、各学年において15単位時間増加させることとしたこと。

2つ目には、外国語活動の授業時数は、平成32年度から本格実施される各小学校学習指導要綱に基づき、円滑に移行するために最低限必要となる内容について指導するためのものであること。

3つ目には、各学校が現行の教育課程にさらに15単位時間の授業時数を加えて確保することが困難な場合など、外国語活動の授業時数の授業の実施のために特に必要がある場合には、総合的な学習の時間及び総授業時数から15単位時間を超えない範囲内の授業時数を減じることができるとしたこと。なお、本特例は、来年度から直ちに週当たりの授業時数を増加することや、土曜日を活用すること、外国語教育充実のための教員研修等の実施により、夏季・冬季等の休業日の期間を短縮することが困難な場合があることなどに鑑み、移行期間に限り講じる措置であること。

なお、移行期間中の小学校等における総合的な学習の時間については、平成32年

度からの実施を見据え、中学校等以後の教育における探求的な学習への円滑な接続、発展を図る観点から、探求的な学習の課程を一層重視し、質的充実を図ることが求められること。

4つ目には、各学校の判断により、移行期間中に新小学校学習指導要綱に規定される外国語科及び外国語活動の授業時数及び内容を指導することは可能であること。

なぜ、このような心配をするのかといいますと、子供に日本語と英語という2つの言語をバランスよく習得させるためには、教える側にも技術や根気が求められます。どの言語でも、意思の疎通ができるだけの言語ネットワークを形成するためには、それなりの時間が必要であり、周囲と同じ発達スピードで2つの言語を習得させようとするれば、単純に考えて、2倍の労力が必要になると言われています。その重みを深く考えずに、バランスを誤った過度な外国語教育を受けさせることは、子供にとって大きなストレスになり、最悪なケースでは、どちらの言語の発達も一定レベル以下の言語力しかないダブルリミテッド、母国語も他の言葉もその人の年齢に対して発達が不十分な状況を意味する。そういう状態になってしまうという学説があるようで、どうすれば子供にも教職員にも無理なく外国語活動が進められるのかを慎重に検討することが重要ではないかと考えています。

以上のことを踏まえて、文部科学省が移行措置の授業時数はプラス15時間としているのに、どうして、この有田川町ではプラス35時間にしたのか。文部科学省も35時間にしてはいけないと言っていますが、いきなり35時間にすることで、今でも長時間過密労働となっている教職員が、授業準備やALTなどの打合せ時間の確保など負担が増大過ぎることは明らかです。教育委員会として、どうしても35時間プラスしての実施というのであれば、教職員への負担もふやさないようにする方策があるのでしょうか。

2つ目の質問にまいります。

介護保険制度について。

介護保険制度は、介護を社会的に担うとして、2000年に始まった介護保険制度で、高齢になっても尊厳ある暮らしを守るための福祉施策としてスタートしたはずでありました。当初は、介護は社会的に担うとしていたにもかかわらず、政府は、現在では、自宅での介護を押し進めています。確かに、介護を受ける高齢者にとっては、住みなれた場所で最後を迎えたいと思うのは、自然の感情であると思います。しかし、自宅での介護は生易しいものではありません。なぜなら、高齢者にとっても介護の内容と量は時がたつにつれて難しくなり、ふえていくからです。また、高齢者虐待防止法の擁護者の支援については不十分であり、介護者支援法の制定を求める声もあろうです。

このような状況を考えると、自宅での介護を進めることは、政府のいう、介護離職ゼロと相反する施策だと言わざるを得ません。私は基本的には、全ての高齢者一人ひ

とりのニーズに応じた介護施策が講じられるべきだと考えますが、そして同時に、介護の現場で働く人たちが、よりよい介護に取り組めるためにも、人材確保するためにも、思い切った賃金を引き上げるための施策を講じることが求められていると思います。

このような現状を踏まえて、4点について質問をさせていただきます。

1つは、要支援1、2の高齢者が今までどおりのサービスが受けられているのか。

2つ目には、ヘルパーを派遣してもらっていた高齢者の家族が近くにいるということで、ヘルパーの派遣が取り上げられてしまったというような事例はないのでしょうか。

3番目には、介護保険から卒業させることが進められるということはないのでしょうか。

4、介護の現場で働く方たちの処遇改善を有田圏域での実施に向けて、協議を進めてもらえないでしょうか。また、県や国に対して意見を上げてもらえないでしょうか。

3番目の質問をさせていただきます。

藤並地区の通学路についてであります。

竹中農機具店あたりからローソン有田インター東店までの間に横断歩道がなく、子供たちが車の通行の多い県道バイパスを渡りにくいということが日々交通指導されている方から御指摘を受けました。横断歩道をつけることなど検討していただければ、その方針が出れば、各関係機関へ働きかけていただきたいと思います。いかがでしょうか。

これで1回目の質問を終わります。御答弁お願いいたします。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは堀江議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、1点目の外国語活動については教育長より答弁をさせたいと思います。

2点目の介護保険制度についてでありますけれども、まず、1点目の要支援1、2の高齢者が今までどおりのサービスを受けられているのですかにつきましては、介護保険制度の見直しに伴いまして、介護予防給付のうち訪問介護、通所介護が平成29年4月より市町村の実施する日常生活支援総合事業に移行いたしました。これは現行の基準のまま移行しましたので、サービスの内容も変わらず提供されております。また、緩和された基準のサービスについては、平成29年12月よりシルバー人材センターで、清掃や買い物などの家事支援サービスが開始される予定であります。いずれにいたしましても、見直し前のサービスが受けられる体制となっております。

2つ目のヘルパーを派遣してもらっていた高齢者の家族が近くにいるということで、ヘルパーの派遣が取り上げられてしまったというような事例はないんですかという質

問でありますけれども、介護保険制度上、同居の家族がいる場合は、生活援助サービスにおいてヘルパーを利用できない場合もありますけれども、家族が近くに住んでいるからといって、ヘルパーのサービスを取り上げることはありません。

3つ目の介護保険から卒業させるということが進められているのではないかということにつきましては、介護保険法の本来の意義といたしまして、高齢者が尊厳を保持し、要介護状態となった場合でも、可能な限り、その有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるように支援する必要があること。また、保険給付は、要介護状態の軽減または悪化の防止のために行わなければならないこと。そして国民の努力義務として、要介護状態となった場合でも、その有する能力の維持向上に努めなければならないと規定をされております。高齢者の自立した日常生活を支援していくのが介護保険制度の本質であり、この自立した日常生活を実現するため、リハビリ職や歯科衛生士、管理栄養士などの専門職の意見をケアプランに反映させるため、自立支援型地域ケア会議を月2回開催しているところであります。介護保険のサービスを利用しながら機能回復をしていただき、結果として、介護保険のサービスを利用しなくても生活ができるようになっていただくことを目的としているところであります。ただし、疾患などにより機能回復が困難な方は、介護保険のサービスを利用しながら、可能な限り、自立した日常生活を営めるよう支援していく必要があると考えています。

4つ目の介護の現場で働く人たちの処遇改善を有田圏域での実施に向けて協議を進めるといふ考えはないんですか。県や国に対しても意見を上げていく考えはありませんかにつきましては、これも有田圏域だけではどうしようもないということ、これは全国の町村会を通じて、しょっちゅうこれは要望を上げております。

3点目の藤並地区の通学路についてでありますけれども、議員おっしゃるとおり、あそこは非常にカーブで、長い区間横断歩道がないということ承知をしております。ただ、今の交通事情からいって、あそこへ、ただ横断歩道つけるということは、それはかえって非常に危険な面があるのと違うかなと思います。ただ、信号のないところへ横断歩道をつけて、今の交通量からいえば、さらに危険が増すというような考え持ってます。これは警察とも協議をした上で、やっぱりあそこへは横断歩道つけないほうが安全やということで、非常に今いろんな道できて交通量多いです。それで、あそこへただ単に横断歩道つければ、よく横断歩道渡ってはねられるというケース多々ありますので、今の現状では、非常にそれは難しいかなという考えを持っております。以上です。

○議長（湊 正剛）

教育長、楠木君。

○教育長（楠木 茂）

それでは堀江議員の御質問にお答えをいたします。

外国語活動についてですが、小学校における英語の教科化による新小学校学習指導

要領が平成29年3月に告示されたことを受けて、有田川町では、外国語教育実践検討委員会を設置し、校長会、あるいは教頭会で協議するとともに、各小学校長からの聞き取り調査を行うとともに、移行期間において、先行実施するか、あるいは移行措置をとるかを協議し、より円滑な移行を図るために、先行実施することを決定いたしました。その理由としては、移行措置をとったとしても、新小学校学習指導要領が全面実施される平成32年度には、外国語活動年間20時間を追加して実施しなければならないこと。総合的な学習の時間の年間指導計画の見直しを直前になって検討しなければならないとなります。それよりも先行実施することで移行期間2年間のうちに全面実施した場合の課題を明確にし、あるいは指導内容の工夫改善ができること、児童の実態や保護者の意見を把握できること、ALTとの連携が深く図れることが見込まれ、32年度の新小学校学習指導要領の全面実施に向けて、準備を整えることが十分できると考えております。

また、平成33年度には、新中学校の学習指導要領が全面実施されます。つまり、33年度に中学校へ入学する小学生が3・4年生で35時間、5・6年生で70時間ずつ外国語の学習をしたことを前提として実施されます。子供たちが中学校の外国語の実習でわからないことがあって困らないようにするために先行実施し、学習内容をしっかりと定着させることが必要であると考えました。

確かに、先生の英語に対する苦手意識、また指導時数がふえることに対する負担感があると思います。しかし、文部科学省では、新小学校学習指導要領に対応した教材を作成し、指導版や指導書、研修ガイドブック等、既にホームページから閲覧したり、ダウンロードしたりできるようになっております。早期に正しい情報を提供することで、少しでも先生の不安感を払拭するように、さまざまな準備を進めているところでございます。

本町では、各校では既に勤務時間の短縮、負担感の軽減、時間の有効活用に取り組んでおります。例えば職員会議の議事を精選し、校内のネットワーク、本町では、サイボーズと呼んでおりますが、有効に活用することにより、確認内容の全教職員が周知することで会議の時間や回数を減らすことにしております。また教育委員会でも、事務処理を簡潔に行えるように、校内支援システムの導入を近々に検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（湊 正剛）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

それでは再質問をさせていただきます。

まず、最初に外国語活動についてのことについてであります。

今、教育長から答弁をいただきましたが、外国語教育実施検討委員会を設置し、各

小学校から聞き取り調査を行って、先行実施をすることと決めたと答弁をいただきましたが、実際に担当する先生の意見も取り入れてくださっているとは思いますが、実際に負担がかかるのは担任をしている先生が小学校は全授業を担当しているわけですから、この今まででも有給休暇の取得も難しい教職員の皆さんの負担の軽減は、そのようなことでできるのでしょうかというふうに思います。

それから、その移行期間の学年であります。混乱とか、そういうことについて、その子供たちが受けるということは考えられないかと思いますが、そのことについては、いかがお考えですか。担当部長お願いします。

○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

教育長からの答弁にもありましたが、担当の先生方には、できるだけ負担のないように情報等提供して、実施に向けて進んでいるところです。また、生徒たち、子供たちの詰め込みというような問題なんですけども、これについては、我が町、6人のALTの先生方を皆様のおかげで設置させてもらってます。それによって、保育所から年間10時間ぐらい外国語に親しむ活動を行って、小学校低学年1年、2年からでも10時間程度行っております。それによって外国語の違和感というのを払拭していきたいなと思って、行っているところなんで、さほどの問題ではないと考えております。以上です。

○議長（湊 正剛）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

今御答弁いただきましたが、先生とALTの打合せの時間も授業数が多くなるということで、その時間の確保も大変なことになってくると思います。それから先ほど答弁していただきました全面実施した場合の課題を明確にして、指導内容の工夫や改善かできること、そして児童の実態や保護者の意見を把握できること、ALTとの連携が図れることというふうに答弁をしていただいておりますので、このことがこの1年を過ぎた時点で、ちゃんと検証できるような方策をとっていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（湊 正剛）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

今の点ですけども、本町では、今、部長も申しましたように、ALT6人、保育所から小学校1年から6年までずっと行かしております。平成26年から、4年前から行っております。ALTとの協議、十分今のところは行っているところがございます。そういうことで、ALTとの協議、あるいは28年度、去年からですか、もう3

5時間、もう実際やっております。何とか移行期間を置かないで完全実施をやって、本格的な実施に持っていきたいと考えておりますので、十分その辺協議しながらやっていききたいと、こういうふうに思っています。

○議長（湊 正剛）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

そしたら、このことについて最後に、ぜひとも教職員の有給休暇、現在でもとりにくいところを、この1年でも、この後もとりにくくなるようなことがないように、ぜひ今後も見えていってあげていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

それから介護保険制度についてであります。

今御答弁いただきました中で、1つ目の点ですけれども、シルバー人材センターで、掃除や買い物などの家事支援サービスが開始される予定になっておるということですが、これはもう12月から、このサービスが開始されるということで、準備が整っていると思うのですが、いかがですか。わかる範囲で。

○議長（湊 正剛）

福祉保健部長、早田好宏君。

○福祉保健部長（早田好宏）

12月から予定ということで、現在聞いておりますのは、町内全域で6名から始めさせていただくということで、一昨日になりますけれども、まだ、サービスを利用された方はおりませんが、今、お店を開けたところでございます。

○議長（湊 正剛）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

それから、このシルバー人材センターでのサービスの提供と、それから、今もヘルパーさんとか各事業所でもされてると思うんですけれども、今サービスを受けている方が、今まで受けられていたところでも受けられるような、ヘルパーステーションとか、そういう介護の施設じゃなくて、そういう事業所ともお話を今聞いてくださってる途中だということもお伺いしております。シルバーだけでは量的に不足なことがあるのでしたら、やはりその事業所とも話をして、一緒に考えていかなければならないことだと思いますが、そのところは、部長さんはどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（湊 正剛）

福祉保健部長、早田好宏君。

○福祉保健部長（早田好宏）

各事業所さんも現在検討されてございます。いろいろ事情があるようでございますが、各事業所の事情もくみ取りながら、参入していただけるように取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（湊 正剛）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

わかりました。そしたら、3点目のところでございますが、先ほど答弁に、介護保険のサービスを利用しながら機能回復をしていただき、結果として、介護保険のサービスを利用しなくても生活できるようになっていただくことを目的としているところであります。ただし、疾患などにより機能回復が困難な方は、介護保険のサービスを利用しながら、可能な限り自立した日常生活を営めるよう支援していく必要があると考えていますということで、よい答弁をいただいたと思うんですけども、ただ、高齢者のことですから、一旦よくなったとしても、また家に帰ると、それまでに受けていたサービスを利用することができなくなったために、またもとに戻ってしまうとか、それ以上に悪くなってしまうということが考えられます。見守る体制や受け皿づくりが大切だと考えますが、そのことについてはいかがですか。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

介護保険の本当の目的といえば、そういった介護受けられる人が支援することによって、また日常生活に戻ってもらうというのがこれは大きな目的であります。それで、受けたさけ悪くなったとか、そういうことじゃなしに、もちろん悪い人放ったらかしていくというわけではないんですけども、根本的には介護を受ける人が元気になって、また日常生活に戻れるための支援というのが介護保険の制度だと考えてます。卒業さすとか、そんな考えは毛頭なくて、ただ、うちの社会福祉協議会もヘルパー出してやってるんですけども、本心から元気になっていただきたいという思いで毎日介護サービスに向かっていると聞いてますので、卒業させる、無理やり卒業させるんじゃないで、そんなことは全然やっておりませんので、御安心をいただきたいと思います。

○議長（湊 正剛）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

ちょっと町長、聞き間違いしてくれてると思うんです。うちところがお手本とか、和歌山県が手本にしてる和歌山県というのは和光市と同じように卒業させる、それは悪い言葉ではないと思うんですよ。先ほど私が言いましたのも、高齢者の方ですから、子供と同じようにだんだんと成長していくのではなくて、うちの、自分ところの実家の母親のことも今とってみますと、80になるまでは普通でした。ただ、80過ぎてからだんだんと、しばらく私がいかにいかに認知症が進んでおりまして、今私がたまに来てくれるお姉さんとしか思ってくれてない、そういう雰囲気になっており

まして、やはり体の機能も悪くなっております。ですから、元気な人もそういうふうになっていくと。一旦途中で悪くなった人は、病院とか入院してて、リハビリを受けてて、よくなることはあっても、また、それを維持するのが困難で、だんだんとまた衰えていくというのが人間の性だと思うんです。そういうことで、一生懸命担当の方、この間から打合せをする中で、やってくれてるといのはもちろん十分わかっております。けれども、国がこの介護保険制度を始めたときのことを町長さん覚えておられますか。私は吉備町のときに、各字を回って介護保険の説明に来てくれました。そのときのうちの地元の子供のおられない御夫婦が、ああこんないい制度できるようになったんやねって、子供さんいてへんかっても、老後は安心やなということを言われた、今でも覚えております。そして、そのときに担当してしてくれた方は、悪い意味ではなくて、介護保険、お金が要るようになったら、お金のない人とか、仕事の関係で、年金の少ない方は、もしいろいろ施設に入るようなことがあったら、生活保護でも受けて、ちゃんとできるんやよというふうに、そのときは言うてくれました。ただ、この何年か生活保護受ける実態を見てても、生活保護受けるときは大変な聞き取り調査がありますし、そう簡単には受けられないという実態がありますので、そういうことも考えて、もともと介護保険ができたのは、やはり社会で皆さんを見ていくということで作られた制度です。しかも国の制度ですが、保険料は、各自治体によって違って、それで、いろんな中身のことについては、各自治体で決めていくことに、主体となってされていくことですので、ぜひとも、担当の方は本当に頑張って、何とかせねばならないというふうに考えてくれていますが、制度の上での不備があると思います。ですから、また一人ひとりのお年寄りを見ていかないと、頑張って治して、もっとよくなるぞとか、でも、やっぱりしんどくって動けないよという人とかもいると思いますので、そここのところも見守る体制とか受け皿づくり、今後とも考えていっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それは、もう本当にしっかりやっていきます。ただ、さっき言ったように、何で介護するかといたら、一日でも早く自立できるようになってもらうというのが本当の趣旨であって、それで、悪くなっていく人を放ったらかして、もうやめたと。そんなことは絶対しませんので、御安心していただきたいと思います。

○議長（湊 正剛）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

町長のお言葉が今後の有田川町の介護保険を左右していきますので、どうかよろしくお願ひしたいなというふうに思います。本当にそういう実態も、町長さんも選挙と

かで回る中で、見てきてくださっていると思いますので、しっかりと方針とか、あと受け皿づくり、しっかりと担当の方と御協議いただきたいというふうに思います。これはこれで介護のことは終わらせていただきます。

それから藤並地区の通学路、横断歩道をつけたほうが余計危ないということで、警察のほうともそんな話になっているということですが、その道は、もちろんそうなんですけれども、子供だけではなくて、生活の中での道としたら、子供だけでなく、日中一般の方も歩いて渡ったりすることもあると思います。この道は、藤並地区ももちろんですけれども、役場のあたりから御霊方面に向かう道は、ずうっと横断歩道なくて真っすぐで、すごいスピードが出る道です。横断歩道というのは、道路交通法でいうたら、私ら車の免許取ったときには横断歩道があって、人が手を上げて渡るときは車はとまらねばならないというふうに、多分今もなっていると思います。ということで、もちろん交通事故は、渡っている人がひかれるということもあるというふうに言われましたけれども、やはり横断歩道があったら渡りやすいということもあると思います。それと横断歩道だけではなく、信号はつけられないとしても、横断歩道があるので、通行注意とかいう看板とか、そういうこともすれば、車のスピードは少しは落ちるんじゃないかなというふうにも私は考えておりますので、検討をしていただけたらうれしいなと思いますが、再度質問します。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

堀江さんと、ちょっと考え方の相違がありまして、今の現状からいけば、もう信号つけたら、またあそこで大渋滞起こります。その信号のつけてない今の交通量の中で、横断歩道するというのは、今まで以上に危険であると私は考えてます。いずれにしても、一遍警察と一回相談させていただきますけれども、今の交通量の中へ本当に、子供らやったら、手を上げて渡れるんかと。横断歩道は、交通法の中では、手上げたらとまらなあかんということになってますけども、子供が手上げたとき、通れるんやというふうな、そういう危険も面も出てきますので、一回警察とも相談をして、よりよい方向でいくようにやります。

○議長（湊 正剛）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

今、答弁をいただきましたので、また、お願いしたいと思いますが、できたら、ちょっと実態調査などもしていただけたらうれしいと思いますので、よろしくお願いたします。

これで質問を終わります。

○議長（湊 正剛）

以上で、堀江眞智子君の一般質問終わります。

暫時休憩いたします。

35分から再開します。

～～～～～～～～～～～～～～～～

休憩 14時19分

再開 14時35分

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（湊 正剛）

再開いたします。一般質問を続けます。

14番、増谷憲君の一般質問を許可します。

増谷 憲君の質問は、一問一答形式です。

14番、増谷 憲君。

○14番（増谷 憲）

ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問させていただきますが、今議会は、私たち任期の最後の議会であります。そういう意味で、私は、この4年間、日本共産党の議員として、常に町民が主人公の立場から、皆さんの声を切実に捉え、そして町議会、町政と反映してきたつもりであります。最後まで頑張り抜いて、皆さんの声を取り上げていきたいと思っております。

私、今回5つの問題通告をさせていただいておりますが、まず、初めに防災問題について伺います。

まず、1つ目として、木造住宅耐震化における補助金代理受領制度の創設についてであります。木造住宅の耐震化工事は、申請者が耐震改修にかかった費用から、補助金を差し引いた残額を業者に支払い、補助金は町から直接業者に支払う制度であります。この制度の利点は、申請者が耐震改修にかかった費用の全額を業者に支払う必要がなくなり、申請者の初期費用負担が軽減されることとなります。そして、そのことによって耐震化工事の件数をふやして減災効果が上がり、さらに地元業者には仕事が回るということで期待されています。しかも町の負担がふえるわけでもなく、要綱に代理受領制度の項目をつけ加えるだけでよく、来年度からでも実施できる内容であります。そういう点では、執行部、町長に来年度実施を目指して政策をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

次に、2つ目として、災害用トイレの整備についてであります。

私は、これまでも防災関連について幾つも質問してきてまいりましたが、やはり全国の事例見ますと、災害用トイレ、実際に災害が起ってしまうと、全国で大変難儀をしている状態があります。それで今回、災害用トイレ等について認識を深める意味からも取り上げたいと思っております。

御存じのように、災害トイレは、被災者の命や健康を守るために最優先で解決すべ

き事項であり、迅速で適切な対応が求められています。災害時のトイレ確保や環境改善のためのこういう取り組みというものを計画的、体系的に整備し、避難者が少しでも気兼ねなく過ごせるような環境を実現し、いわゆる災害関連死を減らすようにしなければなりません。

これまでの大震災時の経験から申し上げますと、多くの地域において、水洗トイレが使用できなくなりました。そのために災害発生直後の多くの避難所トイレは、劣悪な衛生状態となり、仮設トイレは和式が多く、狭く、汚い、暗い、段差があるなど、女性や高齢者、障害者にとって、使用をためらうほど使いにくいものとなっていました。現実にこれらのことが要因となって、トイレの使用を敬遠し、水分の摂取や食事を控えるようになり、脱水症状や体力低下などの健康被害、また、エコノミー症候群を発生して、いわゆる災害関連死を起こす事例も出てまいりました。阪神・淡路大震災では、他都市から提供された災害用トイレの設置に手間どった。下水道整備率が高かったためにバキューム車が不足した。トイレの対応は後回しになった。避難所に災害用トイレが設置されたのは、早くも4日目からであった。新潟中越地震では、トイレが不安で、水を飲むことを控えた人は、小千谷市で33.3%、川口町で13.8%あったと報告されています。

発災直後に水洗トイレの使用禁止、備蓄の簡易携帯トイレ、消毒液とウェットティッシュの利用を指示したことが効果的であったと報告されています。東日本大震災では、し尿処理方式が多数であったため、バキューム車が不足し、多くのトイレが使用不可能であった。最近の熊本地震では、仮設トイレは和式がほとんどで、体の不自由な人やしゃがみこむ人は、泥だらけの和式の便器に直接座って用を足した事例もあったと報告されています。

これらのことを見ますと、他の防災対策同様、地域防災計画に具体化し、こういうあってはならないことを改善すべきだと思いますが、そこで、現在の災害用トイレの整備状況と、必要な整備についての計画はどのようになっているか、説明をしていただきたいと思います。

次に、交通安全施設の整備について伺います。

1つ目は、カーブミラーの件であります。一般的にはカーブミラーと呼ばれていますが、道路に設置されているものについて、正式には道路反射鏡といいます。カーブの道路において、曲がる方向側に目視を妨げるカーブや塀などの建造物や地形が存在した場合、その先が死角となり、前方の状況を目視で確認することができなくなり、安全確保に支障を来す、道路が狭く、目視を妨げる建造物や地形に囲まれた見通しの悪い交差点においても同様の状況となり、死角方向から交差点に進入してくる自動車や自転車、歩行者などを事前に確認することができない。いずれの場合も死角となる方向手前より安全確認できないので、事前に危険に気づくことができなくなり、重大な交通事故を招く可能性が高まります。こうしたカーブや交差点の死角を鏡によって

映し出すことで、死角の危険を排除する目的で設置されたのがカーブミラーであります。ただし、カーブミラーは死角の状況確認を補助するものにすぎないのであります。ミラーの構造や設置角度、設置間隔によっては、実態と大きくかけ離れた見え方をする場合もあって、したがってこのようなカーブや交差点では、道路標識で指示されていなくても一時停止するか徐行し、肉眼で実際に死角方向の状況を確認することが不可欠であると言われております。カーブミラーの設置基準は、今どようになっているか、示していただきたいと思っております。

2つ目に、町道と農道の合流地点におけるカーブミラーが設置できるようになっているかどうかお答えください。

3点目として、国道480号線、清水から押手間の白線の設置についてであります。

国道480号清水から押手間の白線が消えていたり、また、消えかかっている箇所があります。まだ人家など近くにあれば夜でもわかりやすいのですが、人家もなく、夜や雨のとき、霧が出れば、境目がわかりにくく、運転上、心配の種になると皆さん言われております。国道ですので、県への要望となり、しかも現在要望も多い中でなかなか大変であります。白線の整備のめどをお聞きしたいと思います。

次に、第3問目、地域おこし協力隊について伺いますが、先ほどから同僚議員の質問にも答弁されておりましたが、総務省によれば、地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地域において、地域力の維持強化を図るためには、担い手となる人材の確保が特に重要な課題となっております。また、豊かな自然環境や歴史、文化等に恵まれた地域で生活することや地域社会への貢献について、都市部で生活されている、特に若い方たちの中で、今ニーズとなっております。

人口減少や高齢化等の進行が激しい地方で、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることは、都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持、強化にも資する取り組みであり、有効な方策と捉えています。地域おこし協力隊員は、生活拠点を三大都市圏など、都市地域などから、過疎、山村などに移住する場合、市町村は、都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、1年から3年の一定期間、農林漁業の応援、水源保全、監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事することになります。

一方、市町村は、設置要綱などをつくり、募集を行い、地域おこし協力隊員とするものを決定することになります。そこで、清水地域の実情なども考え、清水地域を中心に活動できるような地域おこし協力隊の導入を考えてはいかがでしょうか。お答えください。

2つ目に、この地域おこし協力隊は、期間が過ぎても、その後も引き続いて住んでもらうことに最大の眼目があります。そのためには、期間中に定住のために条件整備もあわせて検討する必要があると思っておりますが、この点、もし実施するとなれば、どのように検討されているのか、お答えをいただきたいと思っております。

次に、第4問目、空き家対策についてであります。

その1つとして、空き家対策について以前も質問いたしましたですが、再度質問します。

まず、この間の経緯を見ますと、空き家バンク設置要綱はつくられました。平成27年6月議会の一般質問で、空き家の把握調査を求めたときに、空き家所有者リストとアンケート調査を行うと答弁し、安諦地域から清水全域、金屋、吉備へと調査を広げていきたいと答弁されました。そこで、この結果は出ているのか。出ているのであれば、報告を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

2つ目に、アンケート調査結果から見えてくる具体的な対策はどう考えているか、お答えください。

質問の3として、老朽化し、住んでいない空き家の問題であります。この空き家については、所有者が地元へ戻ってくることがない場合や、また関係者がいなくなってしまう場合など、そのまま放置しておく危険な場合が出てまいります。しかし撤去費用は木造で1坪当たり5万円前後、コンクリートなどになりますと、1坪6万円以上の値段がつきますから、とても高がついて、なかなか足が踏み出せない。まさに撤去したくてもできない事情が出てまいります。ですから、全国的に空き家撤去への助成制度をつくっている自治体がふえてきています。

お隣の広川町では、50万円を限度に制度があります。また、有田市もつくっているとお聞きしますが、このような制度、当町でもつくってはどうか、お答えください。

質問の4として、広川町では、移住者が空き家を改修して、住む場合に30万円を限度に助成制度がありますが、移住者支援と兼ねて、この空き家を改修して住める条件整備も要ると思いますので、当町でも空き家を活用する場合の改修補助制度をつくってはどうか。御答弁求めます。

次に、公共交通のあり方についての質問します。

この問題でも、同僚議員の質問もありましたが、1つは、自由に移動できる権利は基本的人権のように位置づけられて、大変重要な内容であります。それで、今日では、交通権という概念も出ています。しかし実際の現場での話になりますと、運行になるとさまざまな条件が重なり、制度として具体化するのが難しい側面があります。

昨年、民間バス会社から、路線バスの見直しをしたいということが出されておりました。そして今年度中に、2018年4月からの運行について協議することとなっております。年度末が近づいてきて、次年度の予算要求をしなければならない中で、町内を走る民間バス事業者との協議内容と到達点はどのようになっているのか、示していただきたいと思っております。

それで次に、質問2として、2018年4月からの公共交通の運行計画は、民間バスの運行形態と地域を走るコミュニティバスの運行形態、観光施設無料巡回バス運行の廃止など考えると、総合的に公共交通は具体的にどんな形態になっていくのか、示

していただきたいと思います。

質問3として、デマンドタクシーの導入についてであります。現在、山間地からタクシー利用して中心街へおりてきますと、大体往復で1万前後、薬代が払えなかったということも聞いたことがあります。また、中心街においても高齢者は、家族に気兼ねをして、乗せてほしいと言えない状況から、中心部においても交通弱者が出てまいります。それで自宅から目的地まで廉価で行けるような公共交通にならないかとなります。デマンドタクシーはあらかじめ電話で予約しておいて、自宅から目的地までの運行となりますから便利であります。しかも運賃は安く、行政が経費の一部を出すようにしては、十分利用は可能であります。運行は、地元の観光バス会社や地元タクシー会社に委託すれば、地域交通会議でも賛同が得られるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

質問の4として、観光施設巡回バスの廃止後の活用についてであります。観光施設巡回バスは、2018年3月31日をもって運行が廃止される議案が当議会に出されています。2台の車両としては、まだまだ使える内容であります。今後の活用と維持管理、経費について、どのように考えておられるのか、示していただきたいと思っております。

質問の最後として、これは公共交通と直接関係ないことではあります。皆さんがよく利用されるので、ここに入れさせていただきました。いわゆる通称赤バスについてであります。この赤バスは、毎日のように利用されていて、団体などが借りようと思っても、なかなか借りられない状況があります。それだけ活用頻度が高く、一定の年数がたっていますから、今後のことを考えますと、今から次の車両の更新に向けて検討していく必要があると思っております。この点についていかがでしょうか。

これで、第1回目の質問終わらせていただきます。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

増谷議員の御質問にお答えをしたいと思います。

1点目の防災対策についてであります。木造住宅耐震化における補助金の代理受領制度とは、申請者が耐震改修等にかかった費用から、補助金を差し引いた金額を工事業者に支払い、申請者から委任された工事業者に町が直接支払う制度であります。現段階では、和歌山県下では、どこもやってないということではありますけれども、非常にいい制度でありますので、これやっぱり県から補助金いただく以上、県との相談もありますので、県と相談をしながら、前向きに取り組んでいきたいなと思っております。

次に、災害用のトイレの整備についてでありますけれども、大災害起こったとき、本当に困っているのがトイレであると、よくテレビなんかで報道されます。今現在、有田川町の整備状況でありますけれども、簡易仮設トイレ、携行型トイレ、マンホー

ルトイレの3種類があります。簡易型仮設トイレは、組み立てて個室をつくるタイプのもので4台、それから携行型トイレは1万個、総務課で準備をしています。また、マンホール設置型トイレは、26セットを下水道課で備蓄をしております。マンホール型は、34年度を目途に50基備蓄をする計画であります。災害時におけるトイレ対策は重要な問題であると考え、施設復旧までの間、避難されました方々の衛生対策を行っていききたいと考えております。

2点目の交通安全施設の整備についてでありますけれども、カーブミラーの設置基準でありますけれども、町道で見通しの悪いカーブや交差点が対象となります。農道から町道へ接続する見通しの悪い箇所については、町道でないため設置基準の対象外となります。農道だけでなく、町道以外の公衆用道路や私道の交差点については対象外となります。カーブミラーだけではなく、ガードレール等の整備を含んでおり、町道の整備を優先し、現状どおり、町道のみを対象としていききたいと考えております。

続いて、国道480号清水から押手間の消えてる白線の線引きでありますけれども、これは県に確認したところ、国道480号については、本年度、センターラインを中心に修繕を行っているところであります。引き続き、清水から押手間についても、危険な箇所から修繕していく旨を確認しており、早期に修繕してもらうよう、県にさらに要望していききたいと思っております。

3番目の地域おこし協力隊の導入についてでありますけれども、地域おこし協力隊の導入につきましては、来年度において導入を検討しているところであります。活動内容につきましては、農業活動を中心とした研修や実務に取り組むとともに、町内の地域資源の掘り起こしや町内外の情報発信等、都市部に暮らしている方ならではのアイデアや考えと豊富な知識、経験を山村地域に取り入れていただき、地域の皆様と一緒に、有田川町の活性化に努めていただきたいと考えております。

永住に向けての支援策につきましては、最終年次または任期終了翌年の起業者1人当たり100万円を上限に総務省の財政支援もごさいます。任期終了後の永住に必要なことは、地域の人々とのなじみ、地域の一員としていろいろな活動に参加できる環境が必要であると感じます。そういう意味においても、受け入れ側の体制づくりも大切であると考えております。また、任期終了後、生活ができる収入の確保が必要であります。農業の研修活動等する中で、耕作が難しくなった農地を利用した農業の実践や地域の6次化事業所への研修等行いながら、永住に向けたスキルづくりにも取り組みたいと思っております。27年度現在で、県下で26地域おこし協力隊が入ってまして、その中でも、もう任期が過ぎて、何人かはその地域で永住を始めてると聞いてます。できるだけ、また地域の人と中心となって、ここにも書いてますように、しっかりと農業学んでいただいて、地域の方と協力できれば、耕作放棄地、田んぼもいっぱいありますし、恐らく山椒についても、これからミカンと同じような地域が出てくるので、ここら辺をあわせて、できたら定住していただけたら一番地域協力隊呼んだ

意味もまだまだ増すと思いますので、そういう方向で進めるように、みんなで努力していきたいなと思ってます。

4点目の空き家対策についてであります。和歌山県の移住推進対策地区となっております旧清水町管内に限り、空き家情報登録制度を実施し、空き家の調査を行っておりますので、調査の結果の報告及び2つ目の質問であります、調査結果から見えてくる具体的な対策につきましては、産業振興部長から説明をさせたいと思います。

老朽化し、住んでない空き家の撤去費用の助成についてですが、現在、景観重要地域において、除去費用の補助を行っております。また、その他の地域については、国庫補助事業を活用した補助導入に向けて検討していきたいと思います。

次に、空き家を活用する場合の改修補助制度につきましては、県の補助制度がございますので、制度の活用をしていただけたらと考えております。詳細は産業振興部長から説明をさせます。

5点目の公共交通のあり方についてでありますけれども、民間バス事業者との協議内容について、昨年6月以降、有田鉄道と運行するコースや時刻、運賃等について、ほぼ毎月1回のペースで協議を重ねてまいりました。

運行ルートを含め、全く白紙の状態から検討を始めたものの、利便性を高めるには、運転手の人員や老朽化した車両、コストの問題など、今回については、抜本的な見直しには至りませんでした。一連の協議については、9月19日に開催し、地域公共交通会議をもって一つの区切りを迎えましたが、その会議で承認いただいた案件は、有田鉄道湯川線の廃止であります。なお、有田鉄道とは、今後とも定期的に情報交換を行いながら、協議を行ってまいりたいと思います。

次に、来年4月からの公共交通の運行計画についてでありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、有田鉄道湯川線については、来年3月末をもって廃止となりますが、これにかわり、週1回ではあります、町のコミュニティバスとして、同じ路線を毎週木曜日午前に運行いたしたいと思います。

また、藤並金屋口と花園を結ぶ花園線については、現在、毎日3往復しております。それに清水花園間のみを運行する清水花園線が月・水・金に限り2往復しております。来年4月からは、この清水花園線という系統を廃止するかわりに、さきに申し上げました花園線を増便し、毎日4往復するということになります。

次に、デマンドタクシー制度の導入についてでありますけれども、事前の予約が必要となるデマンド型のバスやタクシーについては、定路線型、自由路線ドアツウドア型など、さまざまな運行の形があります。また、それぞれにメリットとデメリットがあります。山間部にお住まいで、自家用車の運転ができない高齢者世代の移動を考えますと、停留所まで歩いていかななくても自宅の玄関から目的地まで移動できる交通手段が必要であると考えます。また、観光客のニーズとしても、バス路線から外れた景勝地や飲食店など、小回りの利く交通手段が求められています。このため、当町では、

一定額を払えば、所定の時間、町内及び町外の一部医療機関であれば乗り放題となる定額貸し切りタクシー利用者への補助制度を来年度から始められないか検討しているところでもあります。

次に、観光巡回バス廃止後の活用につきましては、今のところ、ふるさと開発公社から2台とも使用したい旨の連絡をいただいているところでもあります。既存のバスが老朽化し、多くの維持費がかかるためと聞いております。

最後に、赤バスの更新についてでありますけれども、おっしゃるとおり、もう赤バスといえば、今、町のシンボルのバスであります。これも、16年の3月に購入しておりまして、現在もう14年たっております。走行距離も32万キロであります。かなり使用しておりますけれども、管理委託している業者によりますと、こういった類のバスは、大体70万、80万まで乗れると聞いてまして、この赤バスも今のところ順調よく、何の問題もなく走行をしておりますので、もうしばらくは使用したいと考えております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

それでは、私から空き家対策について、何点か補足説明をさせていただきます。

まず、1点目、清水管内の空き家調査結果につきましては、田舎暮らし支援協議会を設置いたしまして空き家の調査を行ったものであります。まず、利用可能な空き家の所有者の方々256件に案内通知をいたしました。そのうち返ってきました回答件数は151件であります。約59%の回収率であります。その中から、和歌山県空き家バンクに登録を承諾された方につきましては20件と回答件数に対する割合は、わずか13%でありました。現在、空き家にはなっておりますが、まだ、仏壇等置いたままの家が多く、お彼岸やお盆、それからお正月等には帰郷する方々がまだまだたくさんおられるためであると考えております。

2点目、調査から見えてくるものとしたしましては、空き家はあるものの、貸し出す物件は非常に少ないということでございます。今のところ、貸し出す物件をふやす対策につきましては、所有者様の御都合もありますので、特段、対策は行っていないのが現状でございます。

最後に、空き家改修の補助制度についてであります。和歌山県が行っています補助制度でありまして、県外から移住推進市町村への移住に際しまして、空き家を改修しようとする方を対象に補助するもので、1件当たり80万円を上限とし、補助率は3分の2以内となっております。

以上、補足説明を終わらせていただきます。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

再質問させていただきます。まず、第1問からですが、木造住宅の耐震化ですが、ことし、町長への質問で、木造住宅耐震化で、昭和56年から平成12年に基準引き上げていただきましたね。これは県が始めたので、それで一層崩壊のおそれに対しては、それが進めば一層効果上がってくると思いますし、その事業進めるのは、工事費が高くつくということで、町内での耐震化工事の実績見ましても1件から3件、耐震診断、ここ数年間で8件から24件あるんですが、年平均15件、しかし工事になると進まない。こういう状況、1件でもふやしていただくようにするという事は減災にもつながり、地元業者の発注にもつながるといって大変大事だといっていて、町長前向きに考えてくれたということなんです。もしこれが実現するとなれば、例えば、これは国、県、町、皆こぞって補助金を出してくれて、それが先行投資、出していただけるということになれば、平成24年度の2件の中の1件で、改修費用が409万8,000円要った事例があるんです。その補助金が113万2,000円ですから、400万の支払いに対して、自己負担は296万ぐらいで済んでいくということになりますよね。最近の平成28年度実績見ますと、1件は293万5,000円の耐震化工事やってるんですが、補助金入れますと、93万7,000円ですから、自己負担は190万余り、200万弱で済むというふうに負担感が大分違ってくると思いますので、県も、国もこういうふうに賛同してもらえるようにぜひ強く求めています。町長、もう一度答弁。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

耐震の診断については、今まで以上に受けていただけるような指導は行っております。今言った補助金の代理受領制度、これはもうぜひ、県と相談して、町が別に負担ふえるわけでもないんで、国がええというのであれば、多分県も、こんなもんあかんよとは言わんと思いますので、それはもう相談しながら進めていきたいと思っております。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

だから耐震化基準の平成12年に引き上げたのも、最初はずの町だと思うんですよ。今回もやっていくの初めてと。そういう防災のまちづくりという点でも、うちは率先した町やというふうに宣伝できると思いますので、よろしくお願いします。

それから災害用トイレの関係なんですが、地域防災計画によりますと、三連動と南海トラフ巨大地震と、2種類の避難者数の想定をされております。1日後、1週間後、1カ月後の場合ですけども、南海トラフ巨大地震の場合の避難者数の想定数教えてく

ださい。

○議長（湊 正剛）

総務政策部長、中碓準君。

○総務政策部長（中碓 準）

南海トラフ地震の想定避難者数でございますが、県が想定したものをもとにうちのほうも考えておるわけでございますが、1日後は1,200人、1週間後で4,000人、1カ月後で4,600人というふうな想定をしております。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

そういう数字からいきますと、災害時の災害予想時の核になる目安なんですけど、これについては、担当部で目安の数を持っていますか。

○議長（湊 正剛）

総務政策部長、中碓準君。

○総務政策部長（中碓 準）

あくまで、避難者数というのは、これ最大で考えておるわけではございますけども、その中で、うちのほうは1万分の備蓄を避難所用としておりますので、それから考えますと、2日分ぐらいはいけるんかなというふうに考えてます。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

この1万分というのは、どういうことですか。もう一回説明してください。

○議長（湊 正剛）

総務政策部長、中碓準君。

○総務政策部長（中碓 準）

既設のトイレにつけられる、そういうふうな簡易の袋になって、ナイロンの袋になったものを便器につけまして、それに吸着用のシートを入れるようにしまして、それが衛生面でもいいように、大便をしたときにも、それがその袋の中で、ある程度吸着した形で、そのままごみ袋へ出せるというふうな形の簡易性の避難便所袋というのを1万用意しております。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

そしたら、避難者が集中する避難所の問題なんですけども、先ほど避難者数の人数お聞きしました。指定避難所というのは各地にありまして、多いところやったら何百人入るところもありますよね。そういう場合の避難施設のトイレ、どういうふうに設置

していくかという目標なんですか。その点はどうか。

○議長（湊 正剛）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

うちのほうも、その災害によって、避難者数がどの地域で多い少ないというふうな形に、その場合によってなってくると思いますので、うちのほうでは、今、金屋のN T Tのほうの局舎をお借りして、そこを備蓄倉庫として使っておりますので、そこから配布するというふうな形をとっております。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

このおおよその数なんですが、災害発生時の避難所におけるトイレの設置数の目安というのを国連がつくってるんですよ、基準を。その基準に基づいて、徳島県なんかは、こういうトイレ計画つくってるんです。御存じですか。

○議長（湊 正剛）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

済みませんが、それはまだ見ておりません。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

これ見たら、かなり勉強できる内容で詳しく書かれているんです。これをぜひ参考にさせていただきたいんですが、ここでは、避難者約50人当たり1基と計算をしてるんですよ。それで計算したら、有田川町の場合、避難者数が初日で1,200でしたか、1週間後4,000人、1カ月後4,600人ということで、単純に計算したら、1日分は24基、1週間後は80基、1カ月後は92基のトイレが対応基準になると。だから、大体100基あれば対応できる数になってくると思うんですが、そういうことを見据えながら、ぜひ避難所のトイレ設置考えていただきたいと思います、いかがですか。

○議長（湊 正剛）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

新たに避難所用の便所を設置するというのも大事ではございますけども、一番簡単に既存の施設を利用しながらやるという中で、今、私が申しあげました簡易用の便袋、それが有効であるというふうには考えておりますけども、今おっしゃられましたように、徳島県のマニュアルについても、これから勉強させていただきたいと、この

ように思います。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

さらにトイレとあわせて、ウォシュレットとか、ああいうのが大事になってくるんです。セットとして。それもぜひ考えていただきたいのと。それから女性用のトイレなんです、長くかかるので、男性に比べて3倍の割合で設置せなあかんとか、トイレは洋式にしてほしいとか、それからオストメイト御存じですか。オストメイト患者用のトイレも設置するというのが大事になってきてるんですが、その点はどう考えます。

○議長（湊 正剛）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

オストメイトつきのトイレにつきましては、今既存の便所であっても、なかなかそこができてないのが現状でありまして、これからトイレを改修とか、そういうときには、そういう福祉に配慮した分についても検討していきたいと、このように思います。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ぜひ、今、私が提案させていただいた内容で検討していただくことを求めておきたいと思います。再度確認させてください。

○議長（湊 正剛）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

まだまだ足りないところはあると思いますので、いろいろと研究させていただいた上で前向きに取り組んでいきたいと、このように思います。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

次、2つ目の問題に移ります。

カーブミラーの件なんです、先ほど、設置基準はあっても町道と農道とのセットの場合にはできないということだったと思うんです。それで、私ちょっと調べたんです。有田郡市の状況、湯浅町は区別なく、区から要望があれば設置するということでありました。広川町は、基準はないが、要望があれば、その場所を確認し、危険性があれば設置する。有田市は、危険性があり、条件が合えば設置できるとなっています。い

ずれも区別をしておられませんし、やはり交通安全上危険性があるかないかで判断されているということなんです。ですから、時代も変わってきているし、やはり町民の安全を最優先に考えていく立場から、私は農道と町道の合流地点についても設置を求めべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（湊 正剛）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

議員おっしゃられたように、あくまでもカーブミラーというのは補助的なものでありまして、運転者は、やっぱり自分の肉眼で確認していただきたいということがあります。しかしながら、町道を通行する車両が危険な状態であれば、それも何らかの対策は講じていかなければならないと思います。交差点マークでありますとか区画線、白線の引くことも検討しながら、いろんな方向から検討はしていきたいと思います。カーブミラーについては、今のところ、基準はそのとおりでありますので、それも含めて、また検討させていただきたいと思います。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

なぜ、こういう質問取り上げたかという、住民から問い合わせあったんですよ。なぜ、同じ道なのにできないのかと。学校側にも対応確認、教育長御存じですね。教育長にも話をしにいきました。でもだめだということで、こうなったら、何を主眼に置くとなったら、安全性を主眼に置いて考えていってほしいので、町長、その点、ぜひ、建設環境部長もそうおっしゃってますので、町長、ぜひ考えていただけるように。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おっしゃるとおり、私道については、これは個人の道でありますので、設置は不可能だと思いますけど、そういう危険なところがあれば、基準というのは、こっちでつくったものですから、それにそぐわないところがあれば、検討していきたいと思います。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ちょっと通告出してなかったんですが、通告忘れたというか、国道とかによく青線以外に減速させるために、ガタガタとなるやつ引いてますよね。国道424号でも引いてますし、沼へ上がる道のトンネルもありますし、あれはかえって、逆に危ないという御指摘もたくさんいただくんですよ。救急車なんかも走る場合、急いで走らなアカンということなんです、救急車があの上を走ると、かなり揺れて、運行上物すご

く不安だということも聞いてるんです。カーブのどこなんかは滑るんですよ、やっぱり減速しても。そういうやり方の減速の仕方というのは、本当に妥当なのかどうか、かえって事故起こしやすい、反対車線に回って走る人もあるし、これ見直す必要があるんじゃないかと思うんですが。町長。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

確かにガタガタすると、以前、宇井苔の小口、あれがもっとガタガタとなったんやけど、ちょっといろいろ苦情があって、県にも危ないんじゃないかということで、今はちょっとですけども、低くしてくれております。また一回、いろんなこと検証しながら、また県へ要望していきたいなと思います。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

次の問題に移ります。地域おこし協力隊についてであります。先ほど、実施に向けて答弁いただきました。地域おこし協力隊というのは、全国で、28年度の数字ですけれども、863の自治体で4,155人が来られて、多い順にいうと、北海道、長野、島根県の順となっています。市町村で隊員数の多いのは、竹田市で44人、私がこの間視察に行ってきた海士町、津和野町で33人、それから同じ島根の邑南町で32人となっています。これは、これらの町というのは、まちおこしも大変魅力のある町なんです。そういうところへ地域おこし協力隊行ってるということなんです。地域おこし協力隊のうちで、37.8%が女性、女性が多いですね。73.7%が二、三十代の若い方で占めてると。ここが魅力だと思うんです。県内で13市町村で受け入れている、先ほどお話ありました。紀美野町が一番多くて7人、その次、田辺、かつらぎ、高野、日高川、古座川町となっているんですが、この定住するためにどうするかということなんですけれども、地域おこし協力隊の全国サミットがもう3回ほどやってるんですが、ここで指摘されているのは、隊員がやりたいこと、隊員自身ができる能力を生かす、地域の方が求めていることを考えて採用する、さっき答弁もありましたけども、こういうところを熟慮してやらないと続かないという、来たけど、すぐ帰ると。こういうことになっては、何のための協力隊かわからないので、その辺もう少し骨折っていただいて、地域協力隊員が県内でも多く来ていただけて、発信していく町にするためにも、そういうふうにしていく必要があると思うんですが、その辺の捉え方、意気込みというか。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

もちろん若い方の発想でいろんな考えをしてもらいたいので、まず、若い人に来ていただくということと、やっぱり来ていただく以上は、もう定住していただくというのが最終目的でありますので、そこら辺もいろんな来てくれる人の意見を聞きながら進めていきたいなと思います。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

次の空き家対策について伺います。

この空き家対策について、先ほど県のあれにもあったんですけども、先ほど、産業振興部長答弁していただいた内容、後ほどまた議員に配布していただけますか。数値は。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

配布いたします。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

空き家バンク要綱はつくられましたよね。確認させてください。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

協議会の要綱はつくっております。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ただ、ホームページを見ると、空き家バンクについて載せていないんですよ。我が町のホームページには。空き家バンク制度について載せていませんね。先ほど、20件の話は、私も県のホームページ見たら、空き家のあれがあって、空き家対策についてのところがあって、そこに市町村別のあれ載ってて見たら、有田川町、20件の物件が紹介されてますね。有田郡市内で見たら、少ないといっても、有田川町が断トツなんです。湯浅、広川が1件、2件という、そういう実情なんですよ。ただ、有田川町の場合見たら、日物川とか、かなり奥地なところが多いということですね。部長。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

はい、現在のところ、旧清水管内の空き家のみ載ってますので、奥ということになります。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ですからこの空き家バンク制度について、物件紹介する意味でも、町のホームページにいろいろ掲載できるようにするのか、その点いかがですか。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

町のホームページにつきましては、また今後検討させていただきたいと思います。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

いつまでって、大体目標設定できてるんじゃないんですか。どうですか。いつごろまでにできるということになってるんじゃないですか。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

いや、町のホームページに載せるというのは、今のところ予定はございません。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

なぜそうなんですか。

○議長（湊 正剛）

暫時休憩。

~~~~~

休憩 15時28分

再開 15時29分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開します。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

先ほど、同僚議員にホームページの指摘受けました。来年度中には、本当に見やすく、もう少し空き家バンクも含めて、見やすく、有田川町の魅力を発信できるよう

に、来年度中にやらせてもらいたいと思います。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

前回の空き家対策の総合相談窓口について質問させていただきましたが、そのときには建設課という答弁だったんですよ。空き家の撤去と空き家活用の両面でのこの相談窓口、建設課でいいんですか。その点確認したいんですが。

○議長（湊 正剛）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

今の状態では、空き家の撤去のみが建設課というような状態になっております。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

もうこの機会に、ワンストップサービスぐらいできるように、両面にわたって、窓口としてつくる必要があるんじゃないかと思うんですよ。清水行政局にはワンストップパーソンということで、空き家対策のお世話をしていただく職員も配置していますし、産業課、福祉課との関係も出てまいりますので、相談窓口、何課が集まって対応する必要があるのと違うかと思うんですが、町長どうですか。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

できるだけ便利のように今後していきたいなと思います。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

空き家の撤去の対策なんですが、これは町長考えられませんか。その点はどうか。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

これから、清水のほうへも行くんですけども、もう既に潰れた家もたくさんあります。これから一遍また、随時検討せなあかんという思いはしています。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

最後に公共交通の問題についてであります。廉価で貸し切りのという御説明ありましたが、料金の問題とか、もう少し具体的に決まっているのであれば教えてほしいんですけど。

○議長（湊 正剛）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

まだ料金は、定額貸し切りタクシーについて、まだ料金的には幾らにするというふうな決まったものはございませんが、大体うちのほうでは、2時間、3時間、4時間、5時間、6時間、8時間というふうな中で、定額な金額を決めて、その中で、町のほうが助成する形で、金額をこれから決めていきたいと思っております。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

じゃあ運行回数なんかは、まだ決まってないんですね。

○議長（湊 正剛）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

定額貸し切りタクシーにつきましては、運行回数は、その利用者の方が利用される分だけやっていきたいと思っております。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

この制度提案する場合、地域公共交通会議にかけんなんですよね。その点はどうか。

○議長（湊 正剛）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

定額貸し切りタクシーにつきましては、交通会議の承認は必要ございません。ただし、デマンドタクシーのような形になりますと交通会議の承認が必要になります。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

それは許可要らないというのは、貸し切りという意味でそうなのかという点ですが、どうですか。

○議長（湊 正剛）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

定額貸し切りタクシーにつきましては、あくまでもグループで依頼して乗るということでありまして、デマンドタクシーにつきましては、そういうふうな乗合を前提とした形で走るということになってくるので、交通会議のほうが必要ということになってまいります。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

住民の方が心配されている路線があるんです。美山から医大など行っている美山線というんですか、あれがどうなるのかなという声聞くんですよ。ちょっと人数が減ってきたので。これについては、業者さんはどういう対応示しているんですか。

○議長（湊 正剛）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

それにつきましても、業者としては、なかなか採算が苦しくなっておりますので、相談は受けているところでございます。それにつきましては、うちだけでなしに、日高川町もでございますので、それも含めた形で協議を今していかなければいけないということでございます。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

日高川町にお聞きしましたら、引き続いてやってほしいとっておられたんですよ。そのためのお金も出すと。ですから有田川町と日高川町タイアップして、ぜひ存続に向けて頑張っていたきたいと思いますが、町長どうですか。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この路線は結構乗っていると聞いてます。それで日高川町とタイアップして、できれば続けていただきたいなという考え持ってます。その方向でやっていただくように、有鉄さんにもお願いをしていきたいと思えます。

○14番（増谷 憲）

私の質問終わります。以上です。

○議長（湊 正剛）

以上で、増谷 憲君の一般質問を終わります。

本日の会議は、これで散会します。

~~~~~

散会 15時35分